



第2次長泉町生涯学習推進計画
まなびあいプラン



平成23年3月
長泉町

第2次長泉町生涯学習推進計画



いつでも・どこでも・だれでも ～生涯を通して充実して生きるために～



近年、科学技術等の進歩により、物質的には大変豊かな生活となりました。ほんの半世紀前までは、かまどで米を炊き、囲炉裏を囲んで食事をしていたことが信じられないような進歩の速さです。

また、少子高齢化や核家族化の進行、高度情報化の進展などに伴い、価値観が多様化し、社会の大きな変化をもたらしています。この変化の中で、心豊かに生きがいのある人生を送るためには、ライフステージに応じた「いつでも、どこでも、だれでもが主体的に学ぶことができ、その成果が適切に評価され、社会に生かせるような生涯学習社会の形成」が求められています。

そこで長泉町では、一人ひとりが、学びたいときに学ぶことができ、学んだ成果を適切に生かすことができる「生涯学習社会の形成」を目指すため、本計画を策定しました。

学びには、「家庭（親から子から）で学ぶ」「地域で学ぶ」「学校で学ぶ」「社会で学ぶ」「自然から学ぶ」「体験から学ぶ」「仲間から学ぶ」「自ら学ぶ」など、さまざまな学びがあり、これらの学びの全てが生涯学習であります。

健康で元気な町づくりの主役は町民の皆様です。その主役である「人」を育む上で、生涯学習は重要な役割を担っております。

本計画の推進にあたり、町民の皆様がさまざまな学習を基盤として社会的な活動に積極的に参画し、人と町がともに健康で活気があり、一人ひとりの皆様が生涯を通して充実した人生となるよう、「協働」の精神で皆様とともに長泉町の生涯学習の推進に全力で取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、高い見識と広い視野に立ち、貴重なご意見をいただきました生涯学習推進計画策定委員会の皆様、社会教育委員会の皆様をはじめとする関係の皆様方に、心よりお礼申し上げます。

平成23年3月

長泉町教育長 西山 誠藏

目 次

基本構想

第1章	計画の概要	1
1	策定の趣旨	1
2	計画の性格	1
3	計画の期間	1
4	関連計画との整合	1
5	計画の推進	1
第2章	長泉町の生涯学習を取り巻く環境	2
1	社会的背景	2
2	国の動向	3
3	県の動向	4
4	長泉町の生涯学習への取組	4
第3章	長泉町における生涯学習の現状	5
1	長泉町の特性	5
2	長泉町生涯学習推進計画の取組状況	7
3	長泉町の生涯学習施設の現状	9
4	生涯学習推進社会に関する住民意識調査結果の概要	10
5	生涯学習推進に当たっての今後の課題	19
第4章	基本理念	21
1	生涯学習推進の基本理念と基本目標	21
2	施策の体系	22

基本計画

第5章 施策の展開	23
基本目標1：いつでも、どこでも、誰でも生涯学習	23
1 子育ての支援	24
2 学校教育の充実	29
3 体験学習の充実	33
4 青少年の健全育成の推進	35
5 リカレント教育の推進	37
6 障がい者・高齢者のための学習機会	38
7 住民参画のための学習機会	39
8 公共学習施設の整備・充実	40
9 公共学習施設の有効活用、連携	42
10 学習情報・相談体制の充実	43
基本目標2：自らの役割と責任を自覚し行動できる人づくり	44
1 防災、健康、福祉に関する学習機会	44
2 共生のための学習機会	47
3 スポーツ・レクリエーションの推進	49
4 文化・芸術活動の推進と文化財の保護・保存・活用	50
5 産業振興・職業に関する学習支援	52
6 地域コミュニティ活動への支援	53
7 社会教育団体等への支援	56
8 住民参画のまちづくり推進	57
基本目標3：学習成果が活かされる地域づくり	58
1 ボランティアの育成と活動の場づくり	58
2 人材の発掘・育成・連携と活用	60
基本目標4：推進体制の整備・充実	62
1 住民参画の推進	62
2 生涯学習推進体制の整備	63
第6章 重点項目	64
1 長泉わくわく塾の発展	64
2 こども体験教室の拡充	64
3 学習成果の活用・新たな地域コミュニティ形成	65

基本構想

第1章 計画の概要

第2章 長泉町の生涯学習を取り巻く環境

第3章 長泉町における生涯学習の現状

第4章 基本理念

第1章 計画の概要

1 策定の趣旨

この計画は、第4次長泉町総合計画の基本理念「自らが主役となって、みんなでもちまちを創る（協働する）」の実現に向けて、幅広い世代の住民が、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を地域に還元することができるよう生涯学習関連施策を総合的かつ計画的に推進するため、策定するものです。

2 計画の性格

- この計画は、長泉町で行う生涯学習に関連する事業を対象とします。
- この計画は、生涯学習関連施策を体系化し、総合的に展開することにより、住民が自ら学習活動を行うための拠り所（指針）となるものです。
- この計画は、国・県の動向を踏まえるとともに、長泉町の生涯学習を推進するため、長泉町ならではの計画とするために、住民の意見に基づき、住民参画により策定した計画です。

3 計画の期間

平成23年度から平成32年度までの10年間とします。ただし、社会経済情勢の変化や施策の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて見直します。

4 関連計画との整合

この計画は、第4次長泉町総合計画や他の個別計画との整合性を図りながら推進します。

5 計画の推進

計画の推進に当たっては、社会の環境変化や新たな課題に対応していくために、逐次、社会教育委員会による計画の見直し・評価を行い、より効率的・効果的に施策が実施されるよう推進していきます。

第2章 長泉町の生涯学習を取り巻く環境

1 社会的背景

(1) 少子高齢社会の進行

少子・高齢化が急速に進んでおり、安心できる子育て環境づくりや、高齢者の自立支援が必要です。

(2) 雇用・就業形態の変化

経済構造の変化に伴う高い失業率、非正規労働者数の高止まり、女性や高齢者の就業増加などに対応するため、職業能力向上の学習支援が求められています。

(3) 地域の教育力の低下

都市化、核家族化、少子化などの影響による家庭・地域の教育力低下、人間関係の希薄化等が社会問題となり、家庭、学校、地域の連携による地域の教育力の向上が望まれています。

(4) 高度情報化への対応

高度情報化社会の進展により、日常のさまざまな場面で情報通信知識が求められており、誤った情報に惑わされないための正しい情報技術能力を学ぶ場の提供が必要です。

また情報通信技術を活用した情報提供が求められています。

(5) 価値観の多様化

個人主義の時代となり、生活様式や価値観の多様化がより進んでおり、ニーズの把握や、提供する学習メニューの見直しが求められています。

(6) 地方分権と住民参画の拡大

地方分権の進展により、地域の実情にあった施策を自主的かつ総合的に実施していくことが求められています。

生涯学習の分野においても、住民が主体的な学習活動をしていくことが重要であり、地域が求めている生涯学習事業を展開していく必要があります。

(7) 地球環境問題の認識

地球温暖化問題を始めとするさまざまな地球環境問題を、住民一人ひとりが認識するために、生涯学習の学習課題として取り上げることが必要です。

2 国の動向

昭和60年から昭和62年までの臨時教育審議会答申で初めて用いられた「生涯学習」は、学歴社会の弊害是正、学習成果が評価される社会の形成、家庭・学校・地域の広範な教育・学習の体制や機会の総合的な整備を必要とすることとして提言されました。

平成2年6月には、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」（生涯学習振興整備法）が制定され、平成4年7月には、生涯学習審議会で「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」が答申され、以後、さまざまな方策が講じられ、平成12年度までの間に、5期にわたって生涯学習審議会からの答申が発表されました。

さらに、平成18年12月には「教育基本法」が改正され、「生涯学習の理念」「家庭教育」「幼児期の教育」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の条項が新設され、平成20年2月には中央教育審議会答申の「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」において、今後の生涯学習の振興方法について示されました。具体的な方策として「国民一人一人の学習活動の促進」「家庭の教育力の向上」「地域の教育力の向上」の3点を推進するために、「地域社会全体で学習活動支援」を行うことが必要であり、「国、地方公共団体、民間団体等の今後の役割」についても明記されています。特に地方公共団体においては、部局間の連携と広域的な取り組みが必要であるとされています。

また、改正された教育基本法に基づき、教育振興計画（平成20年度～平成24年度）が策定され、今後5年間で取り組む施策の基本的考え方として

- （1）教育に対する社会全体の連携の強化（横の連携）
- （2）一貫した理念に基づく生涯学習社会の実現（縦の接続）

を定め、基本的方向として、以下の4点をあげています。

- ① 社会全体での教育の向上に取り組む。（学校・家庭・地域）
- ② 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる。（生きる力と規範意識をはぐくむ）
- ③ 教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える。（社会の要請に応える・高度教育）
- ④ 子ども達の安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する。（ハード的、ソフト的教育環境）

3 県の動向

静岡県では、国の教育改革を踏まえるとともに、県総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」の教育関連分野を踏まえながら、『人づくり』2010プラン後期計画』及び「第2次静岡県生涯学習推進計画」の次期計画を「静岡県教育振興基本計画」として策定を進めています。

計画期間は、今後、平成23年度からおおむね10年先を見通した県教育の目指すべき姿と、当面する平成23年度から平成26年度までの4年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策について示すこととしています。

この計画では、基本目標を『有徳の人』の育成』とし、この基本目標を実現するための施策展開の基本的な考え方を、「縦の接続と横の連携ではぐくむ」とし、今後4年間に取り組むべき5つの施策の柱を次のとおり設定しています。

- (1) 「有徳の人」をはぐくむ生涯学習社会の基盤づくりを推進します
- (2) 「有徳の人」をはぐくむライフステージに応じた学びの場の充実を図ります
- (3) 「有徳の人」をさまざまな人とのかかわり合いの中で育成します
- (4) 「有徳の人」をはぐくむ文化・スポーツを振興します
- (5) 「有徳の人」を求める未来社会からの要請にこたえます

4 長泉町の生涯学習への取組

町では、国や県の動向を踏まえるとともに、生涯学習が地域づくりや住民生活の向上に大きな役割を果たす原動力になると考え、早くから生涯学習の推進を町政の重要課題の一つとして位置付け、全庁的に取り組んでいます。

平成2年に、「ながいずみ総合計画2000(長泉町第2次総合計画)」に連動し、「自然と文化を育む健康な町長泉」を長泉町生涯学習総合目標ととらえ「長泉の人づくりまちづくり」(生涯学習推進大綱)を策定し、これに基づき生涯学習推進体制の整備、家庭教育・学校教育の充実、学習を支援するため、学習環境の整備を柱にさまざまな活動を進めてきました。

しかし、社会の情報化が急速に進み、21世紀に入るとIT社会が到来し、また、住民の生涯学習に対する関心や期待も高まってきたことから、時代の変化に対応し、長泉町の生涯学習活動をさらに推進するため、平成16年度から平成22年度を計画期間とする「長泉町生涯学習推進計画(まなびあいプラン)」を策定しました。

今回の「第2次長泉町生涯学習推進計画」は、これまでの成果を踏まえ、さらに継続・拡大していくものです。

第3章 長泉町における生涯学習の現状

1 長泉町の特性

1-1 将来人口の見通し

第4次長泉町総合計画では、長泉町の人口・世帯数は、今なお増加の傾向にあるものの、日本全体においては既に人口減少社会へと転じつつあるという状況認識のもと、過去の本町の人口推移ならびに今後の国全体の人口動向を勘案し、目標年次の平成32(2020)年度における本町の人口を42,000人、世帯数を17,000世帯と設定しています。

年齢別人口については、年少人口【0～14歳】6,600人(15.7%)、生産人口【15～64歳】26,400人(62.9%)、老齢人口【65歳以上】9,000人(21.4%)（参考；75歳以上4,300人(10.2%)）と想定しています。

このような、長泉町独自の人口の変遷をふまえ、ライフステージにあった生涯学習を推進します。

	実績	見通し
	平成21年(2009年)	平成32年(2020年)
総人口	40,288人(100.0%)	42,000人(100.0%)
年少人口【0～14歳】	6,560人(16.3%)	6,600人(15.7%)
生産人口【15～64歳】	26,218人(65.1%)	26,400人(62.9%)
老齢人口【65歳以上】	7,510人(18.6%)	9,000人(21.4%)
世帯数	15,490世帯	17,000世帯

資料：実績は住民基本台帳（2009.10.1現在）
見通しはコーホート法ならびに児童生徒数の見通し等に基づく調整値



1-2 地域の特性

(1) 学習活動が活発で 学習意欲の高い町

- 住民は、さまざまな学習機会に参加し、学習グループとして活動し、自己実現に向けた活発な学習活動が実践されています。
- 特に高齢者・女性層では学習意欲が高く、日常生活に取り入れた学習活動が活発に行われています。
- 青年層・男性層の参加が少ない現状があります。



わくわく塾（押し花）

(2) 学習施設が整備され、学習機会が広がっている町

- 生涯学習の拠点として、コミュニティセンター・町民図書館、文化センター、体育・スポーツ施設などの社会教育施設と、福祉会館、在宅福祉総合センター、保健センターなどの保健・福祉施設が町内各所に配置され多くの住民に利用されています。
- 施設では、学習機会の提供、団体の育成、情報提供、コミュニティ形成の推進など、住民の学習の広がりを支援しています。
- 施設の整備充実が、住民の学習活動や交流を充実させています。

(3) 自治意識が高く、住民参画によるまちづくりが推進されている町

- 町として、住民参画を機軸にしたまちづくりを推進しており、住民の自治意識が高く、地域活動が活発に行われています。
- 住民の参画によるまちづくりが地方分権推進の大きな力となっています。



長泉町コミュニティセンター

2 長泉町生涯学習推進計画の取組状況

長泉町の生涯学習は、平成元年度の生涯学習推進大綱策定から始まり、平成16年3月に策定した「長泉町生涯学習推進計画（まなびあいプラン）」では、具体的な施策の展開を基本計画に掲げ、年を追うごとに充実・発展しており、成長期から成熟期に差し掛かっているといえます。

※（平成21年度実施した第1次生涯学習推進計画の進捗状況調査においては、189の施策のうち、達成142件（75.1%）、一部達成26件（13.8%）、計168件（88.9%）の進捗状況でした。）

しかし、社会情勢は時々刻々と変化し、子ども達だけでなく、社会で活躍する成人にも、常に新しい学習の機会が必要な時代となっています。

このような時代においては、いかに社会が変化しようと、自らの役割と責任を自覚し行動できる人材の育成が求められており、生涯にわたる学習機会の創出は、町の発展に欠かせない重要な要素となっています。

なお、国の教育振興基本計画（平成20年度～平成24年度）、中央教育審議会答申（平成20年2月）に基づき、以下の取り組みが事業として展開されています。

① 学校支援事業「学校支援地域本部」

教員が子ども一人ひとりに対するきめ細かな指導をするために、多忙な教員を支援し、さらに地域住民等が自分の知識、経験を子どもの教育に活かしていくために、地域全体で学校を支援する体制の「学校支援地域本部」を設置しています。

地域全体で学校教育を支援することにより、教員の子どもの向き合う時間の確保や、住民の知識、経験や学習成果の活用機会の拡充、ひいては地域の連帯感の醸成、地域の教育力の向上を図ります。

② 長泉町放課後子ども教室推進事業「長泉町のびのびスマイル」

各小学校において、毎週水曜日の放課後に子ども達が安全に遊べるように地域のボランティアが見守る事業です。

放課後に子ども達の安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画によりさまざまな活動を実施し、地域社会の中で子ども達が心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進しています。



のびのびスマイル（のびスマ）

③ 長泉町通学合宿推進事業「長泉わんぱく通学合宿」

3つ以上の学年による異年齢集団が、地域の宿泊可能な施設で一定の期間寝食をともにしながら学校に通う事業です。地域の教育力の向上及び子育て支援の充実、子ども達の交流と自主性を高めます。

④ 長泉町家庭教育の日

平成19年4月から、毎月第1日曜日を「長泉町家庭教育の日」として定め事業を推進しています。教育の出発点である家庭教育の重要性を再認識することが必要で、園児・児童・生徒の各家庭に協力・参加を呼びかけています。

⑤ 長泉わくわく塾の拡充・発展

講師を公募し、講師、受講生が参画し運営する学習講座であり、学習機会の提供と学習成果の活用場の提供を同時に行う事業です。

知の循環*を目的の一つとしており、年々講座数、受講生数ともに増加しています。

※知の循環とは

「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～(平成20年2月19日中央教育審議会答申)」において、「持続可能な社会では、各個人が社会の構成員として、人間・社会・環境・経済の共生を目指し、生産・消費や創造・活用のバランス感覚を持ちながら、それぞれが社会で責任を果たし、社会全体の活力を持続させようとする「循環型社会」への転換が求められる。したがって、各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった「知の循環型社会」を構築することは、持続可能な社会の基盤となり、その構築にも貢献するものと考えられる。」とされています。

3 長泉町の生涯学習施設の現状

3-1 生涯学習施設の利用状況

長泉町の生涯学習の場としてのコミュニティセンター、文化センター、公民館の利用状況は以下のとおりです。

	コミュニティセンター	文化センター	公民館
	利用者数	利用者数	利用者数
平成17年	80,674	72,066	21,518
平成18年	82,993	66,298	21,856
平成19年	68,656	63,729	20,610
平成20年	73,444	68,908	20,321
平成21年	73,054	74,581	18,144

3-2 運動施設の利用状況

長泉町の運動施設である町グラウンドと勤労者体育センターの利用状況は以下のとおりです。

	町グラウンド	勤労者体育センター
	利用者数	利用者数
平成17年	92,619	36,095
平成18年	99,632	38,429
平成19年	105,970	38,597
平成20年	102,952	26,093
平成21年	93,521	35,760

3-3 町民図書館の利用状況

町民図書館の利用状況は以下のとおりです。

	町民図書館		
	蔵書数	貸出数	利用者数
平成17年	119,517	143,383	38,819
平成18年	124,723	151,490	39,533
平成19年	129,717	157,273	41,073
平成20年	135,175	158,964	41,000
平成21年	140,092	175,882	43,004

4 生涯学習推進社会に関する住民意識調査結果の概要

◆ 調査の概要

(1) 調査の設計

調査対象者	町内在住の18歳以上の町民
抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵送調査法
調査時期	平成22年3月

(2) 回収結果

サンプル数	有効回収数	有効回収率 (%)
2,000	804	40.2%

(3) 性別・年齢別回収数

性別回収数	男性：352人	女性：441人	無回答：11人
年齢別回収数	18～29歳：75人 30歳代：144人 40歳代：131人	50歳代：120人 60歳代：167人 70歳以上：164人	無回答：3人

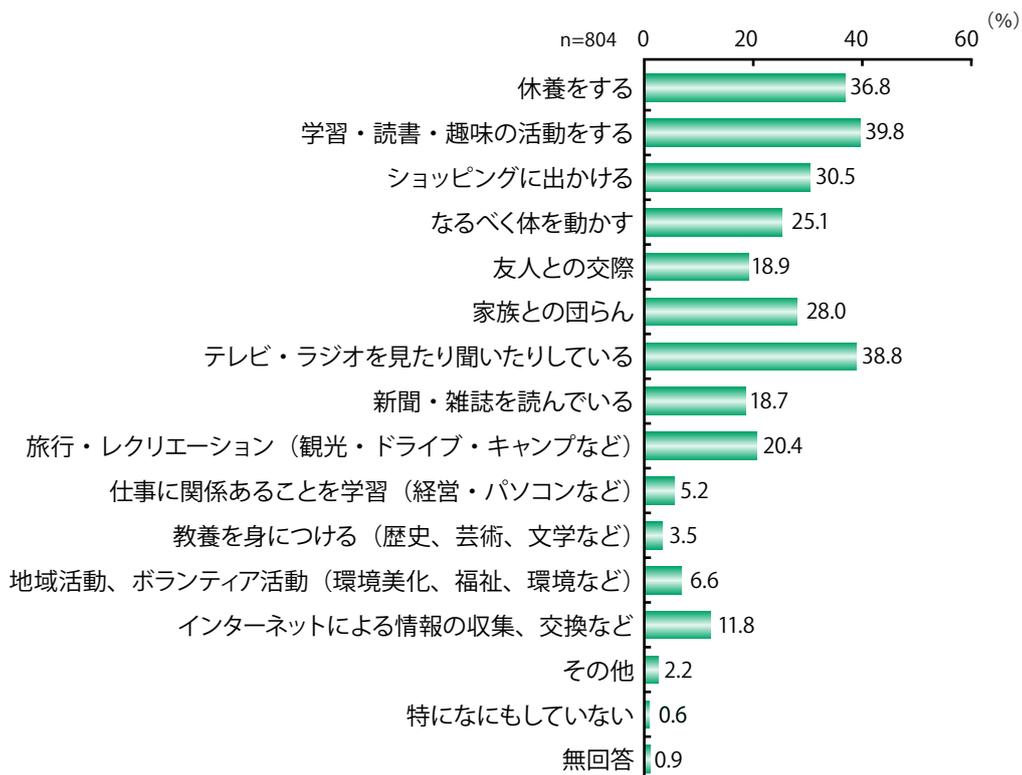
◆ 調査結果

(1) 自由時間の過ごし方

自由時間の過ごし方としては、「学習・読書・趣味の活動をする」(39.8%)、「テレビ・ラジオを見たり聞いたりしている」(38.8%)、「休養をする」(36.8%)の3項目が4割弱と多い。ついで、「ショッピングに出かける」(30.5%)、「家族との団らん」(28.0%)が3割前後と多くなっています。

問17

あなたは自由時間をどのように過ごしていますか。(○は3つまで)



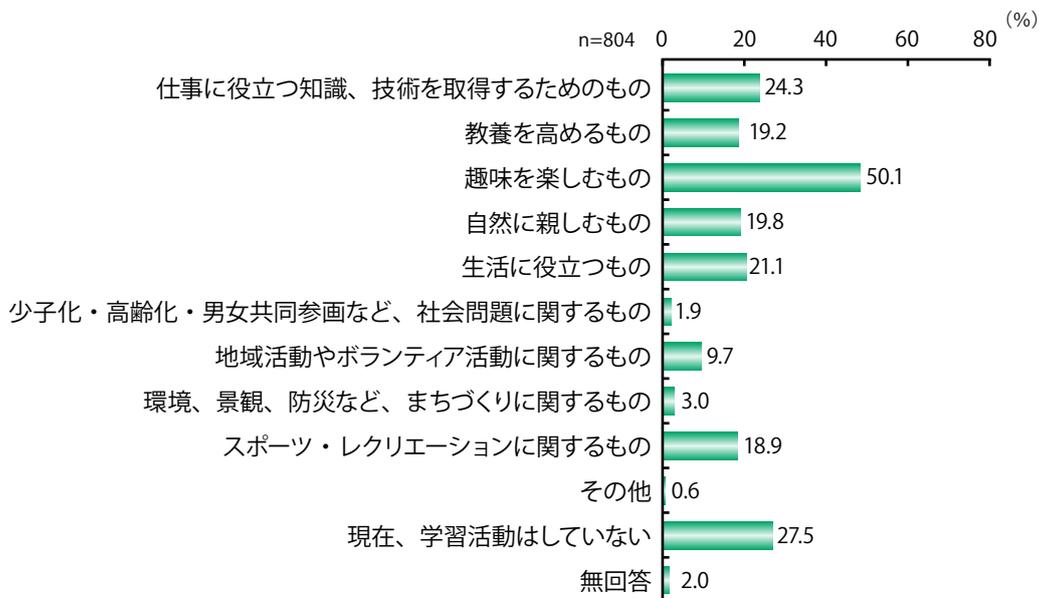
(2) 学習活動について

① 現在行っている学習活動

現在行っている学習活動としては、「趣味を楽しむもの」が50.1%と最も多く、ついで、「仕事に役立つ知識、技術を取得するためのもの」(24.3%)、「生活に役立つもの」(21.1%)、「自然に親しむもの」(19.8%)、「教養を高めるもの」(19.2%)、「スポーツ・レクリエーションに関するもの」(18.9%)が2割前後で続いています。「現在、学習活動はしていない」と回答した人は27.5%となっています。

問18

あなたは、次にあげるような学習活動を行っていますか。(○はいくつでも)

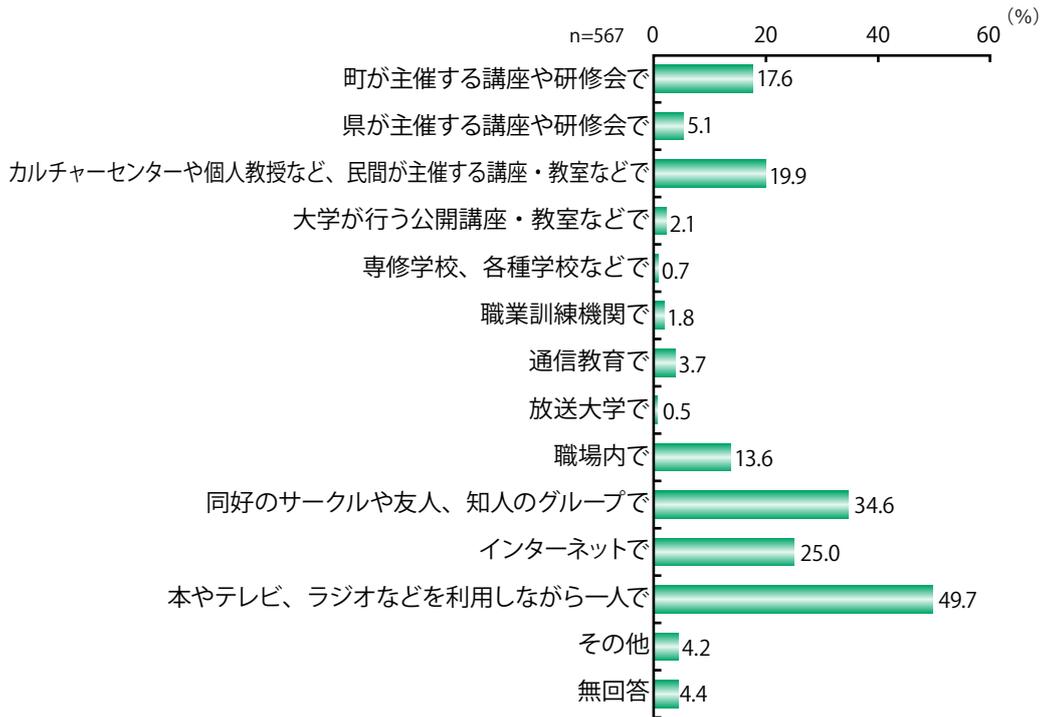


② 学習活動を行っている方法

学習活動を行っている人の活動方法は、「本やテレビ、ラジオを利用しながら一人で」行っている人が49.7%と約半数を占め、ついで、「同好のサークルや友人、知人のグループで」が34.6%、「インターネットで」が25.0%となっています。

問18-1

【問18で「1～10」を選んだ方に】学習活動はどのようなかたちで行っていますか。（○はいくつでも）

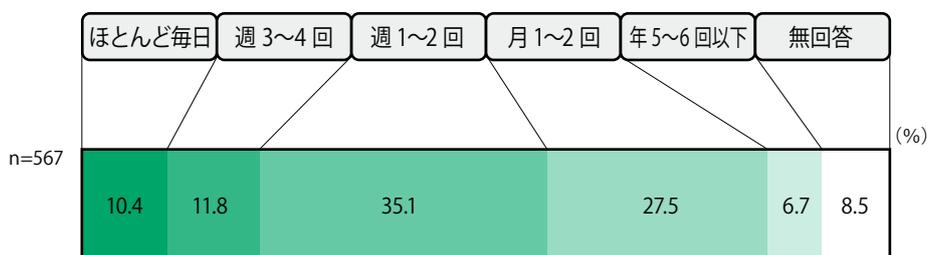


③ 活動の頻度

活動の頻度は、「週1～2回」が35.1%と最も多く、ついで、「月1～2回」が27.5%と続いています。「ほとんど毎日」(10.4%)との回答も1割みられます。

問18-2

【問18で「1～10」を選んだ方に】活動はどのくらいの頻度で行っていますか。（○は1つ）

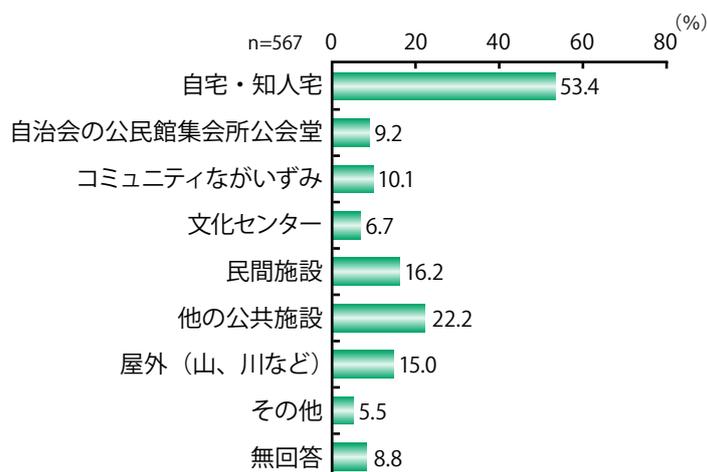


④ 活動場所

生涯学習の活動場所は、「自宅・友人宅」が53.4%と半数強を占めています。

問18-3

【問18で「1～10」を選んだ方に】生涯学習の活動場所はどこですか。
(○はいくつでも)

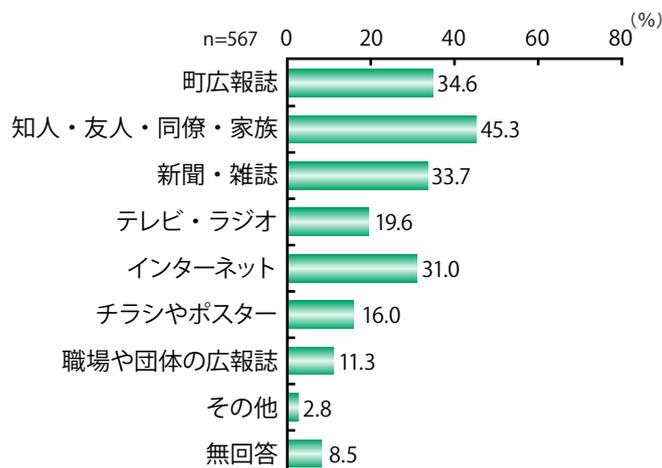


⑤ 生涯学習の情報の入手先

生涯学習の情報の入手先は、「知人・友人・同僚・家族」(45.3%)が最も多く、ついで、「町広報誌」(34.6%)、「新聞・雑誌」(33.7%)、「インターネット」(31.0%)が3割台と多くなっています。

問18-4

【問18で「1～10」を選んだ方に】生涯学習の情報をどこから得ていますか。
(○はいくつでも)

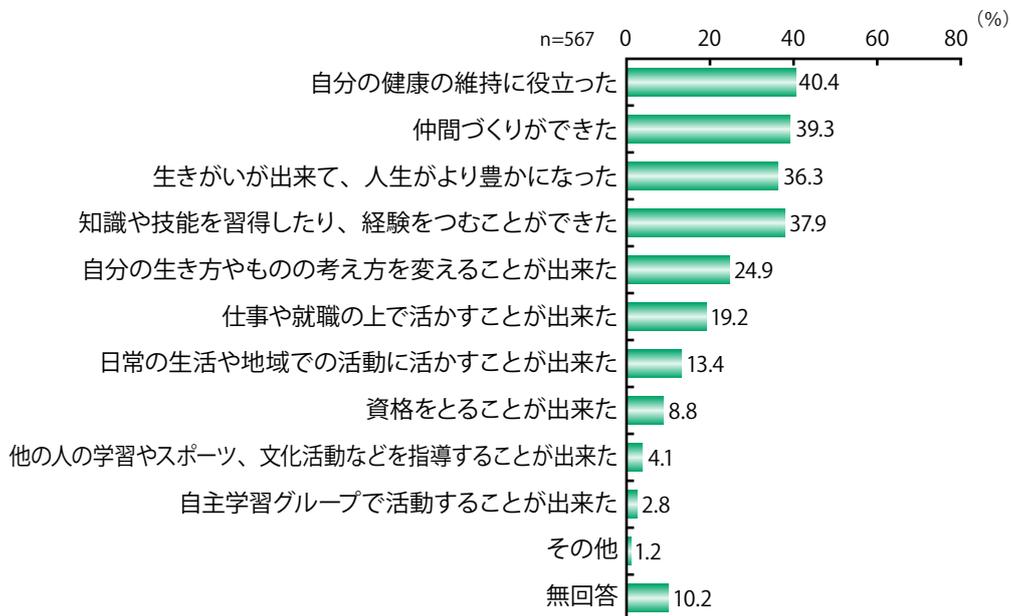


⑥ 生涯学習活動をしてよかったこと

生涯学習活動をしてよかったことは、「自分の健康の維持に役立った」(40.4%)、「仲間づくりができた」(39.3%)、「知識や技能を習得したり、経験をつむことができた」(37.9%)、「生きがいが出て、人生がより豊かになった」(36.3%)の4項目が上位にあげられています。

問18-5

【問18で「1～10」を選んだ方に】生涯学習活動をしてよかったことはどのような点ですか。(○はいくつでも)

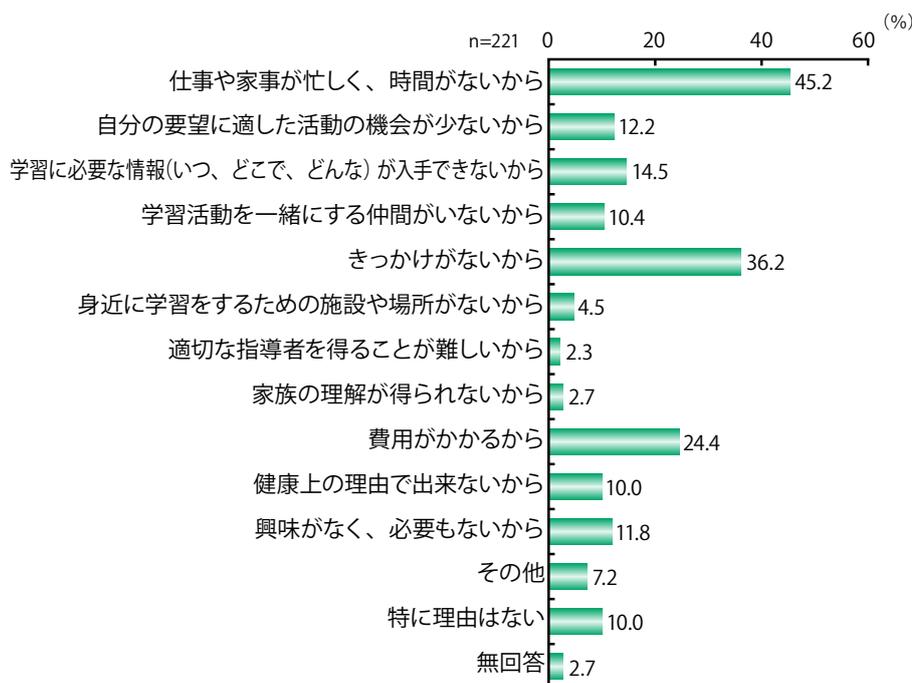


⑦ 学習活動をしていない理由

学習活動をしていない理由をみると、「仕事や家事が忙しく、時間がないから」が45.2%で最も多く、ついで、「きっかけがないから」(36.2%)、「費用がかかるから」(24.4%)が続いています。

問18-6

【問18で「11」を選んだ方に】あなたが現在、学習活動をしていない理由はなんですか。(〇はいくつでも)



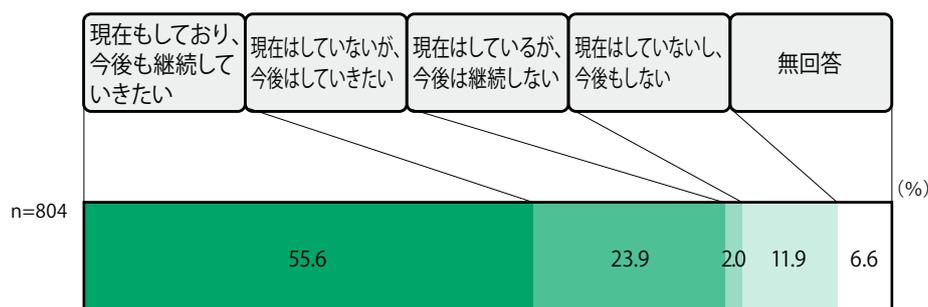
(3) 今後の学習活動について

① 今後の意向

今後、学習活動を行うことについて、「現在もしており、今後も継続していきたい」が55.6%と半数強を占めています。また、「現在はしていないが、今後はしていきたい」が23.9%と4人に1人弱の割合でみられ、「今後の意向がある」人は79.5%と多くなっています。

問19

あなたは今後、学習活動を行うことについて、どのようにお考えですか。(〇は1つ)

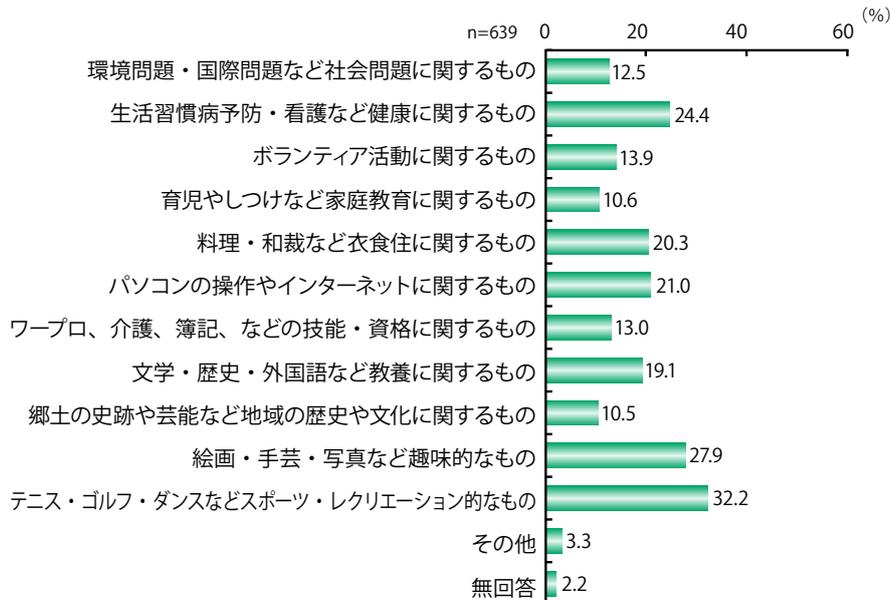


② 今後学習したい内容

学習活動を行うことについて、「今後の意向がある」人の学習したい内容をみると、「テニス・ゴルフ・ダンスなどスポーツ・レクリエーション的なもの」(32.2%)が最も多くなっていますが、全体的に多岐にわたるニーズがみられます。

問19-1

【問19で「1、2」を選んだ方に】今後、どのような内容のものを学習したいと思いますか。(○は3つまで)

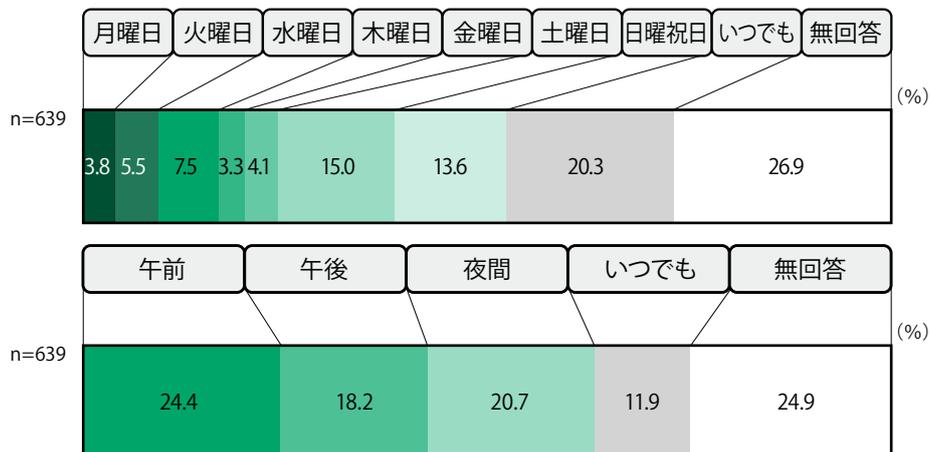


③ 生涯学習活動に参加しやすい曜日と時間帯

生涯学習活動に参加しやすい曜日や時間帯についても、多様なニーズがみられます。

問19-2

【問19で「1、2」を選んだ方に】生涯学習活動に参加しやすい曜日、時間帯についてお答えください。(○は1つずつ)

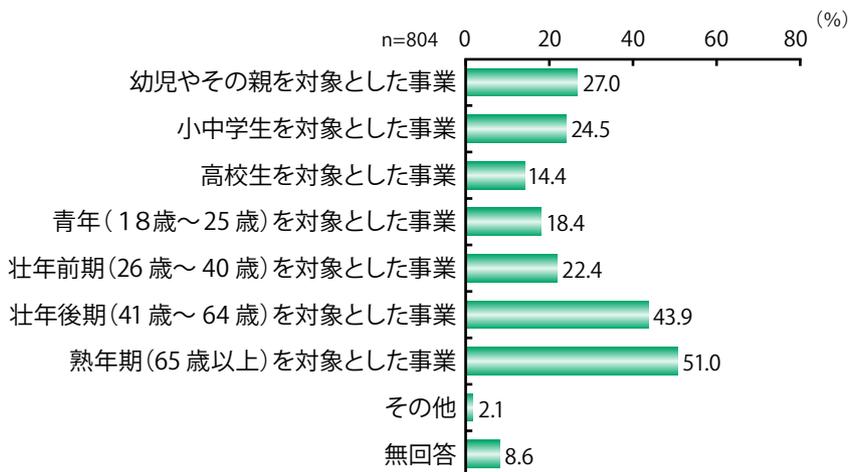


(4) 充実したほうがよいと思う世代

どのような世代を対象とした生涯学習を充実したほうがよいと思うかについては、「熟年期(65歳以上)を対象とした事業」(51.0%)が最も多く、ついで、「壮年後期(41歳～64歳)を対象とした事業」(43.9%)が続いています。

問20

あなたはどのような世代を対象とした生涯学習を充実したほうがよいと思いますか。(○はいくつでも)

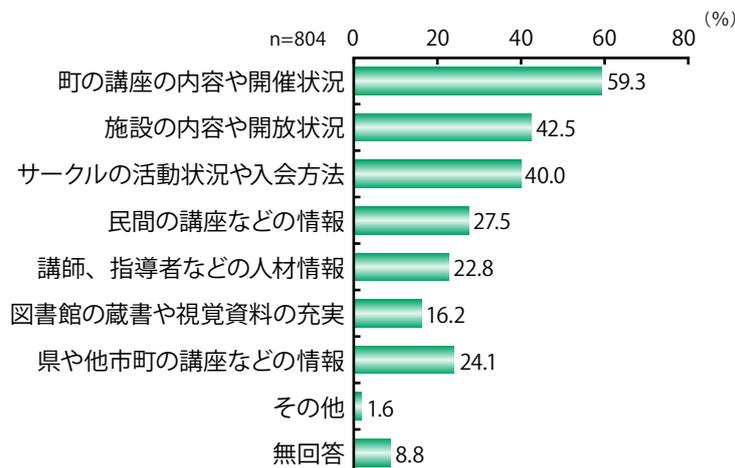


(5) 生涯学習活動を盛んにするために必要な情報や相談

生涯学習活動を盛んにするために必要な情報や相談は、「町の講座の内容や開催状況」(59.3%)が最も多く、ついで、「施設の内容や開放状況」(42.5%)、「サークルの活動状況や入会方法」(40.0%)が続いています。

問21

今後生涯学習活動をもっと盛んにしていくためには、どのような学習情報、学習相談が必要だと思いますか。(○はいくつでも)

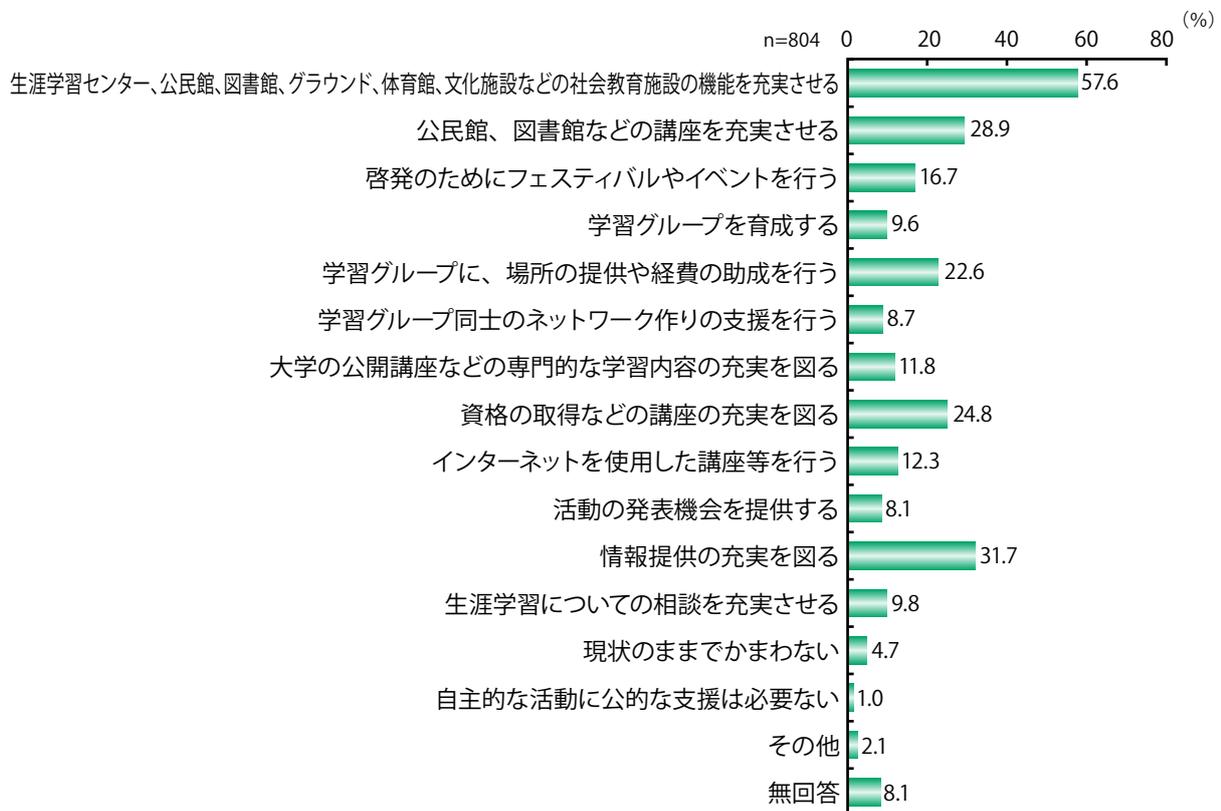


(6) 行政機関が活動を支援するために力を入れること

行政機関が学習や、文化・スポーツ活動を支援するために力を入れるべきこととしては、「生涯学習センター、公民館、図書館、グラウンド、体育館、文化施設などの社会教育施設の機能を充実させる」(57.6%)が最も多く、半数を超えています。ついで、「情報提供の充実を図る」(31.7%)、「公民館、図書館などの講座を充実させる」(28.9%)が3割前後で多くなっています。

問22

あなたは長泉町や長泉町教育委員会などの行政機関が学習や、文化・スポーツ活動を支援するために、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(○はいくつでも)



5 生涯学習推進に当たっての今後の課題

(1) 連帯と協働による生涯学習の推進

厳しい経済情勢や住民ニーズの多様化・高度化の進展などにより、これまでの行政主導によるまちづくりでは、住民ニーズへの十分な対応が困難な状況となっています。このため、住民と町または住民同士が、それぞれの役割と責任を自覚し、互いに補い合い、協力し合う「連帯と協働」によるまちづくりを進めていくことが不可欠となっています。生涯学習の推進に当たっても、「連帯と協働」を踏まえた施策展開が求められます。

(2) 学習施設の整備・充実

学習ニーズの多様化や高度化が進展し、既存の施設だけでは、学習要望に応えきれない状況が生まれることが予想されており、学校の教室や、地区公民館の有効活用などの施設における学習機会の提供及び、他の機関や施設と連携し、機能を複合的に活用していくことが必要になります。また、施設の広域利用を視野に入れた、近隣市町や民間事業者等との連携を推進していくことが必要です。

(3) 学習機会の充実

学習ニーズは多様化、高度化が進展し、町が提供する学習機会のみでは、対応しにくい状況が生まれることが予想されるため、県や近隣市町が提供している学習機会情報を提供し、学習参加を働きかけることが必要です。また、民間教育事業の情報を積極的に提供するとともに、相互に活用できる体制の整備が必要です。

(4) 人材の育成と有効活用

学習活動が、身近なところで充実するために、地域の人材を指導者などに有効活用する体制が必要です。

さまざまな分野での専門的知識や技能を有する地域の人材を発掘・養成し、活用を図る人材リストなどの充実が必要です。また、行政職員の専門的知識や技能を地域に提供し、町民参画のまちづくりに活かすことが必要です。

(5) 生涯学習活動団体・サークルの育成・支援

都市化、少子高齢化が進み地域コミュニティが本来持っていた機能が低下する中で、住民の主体的な活動による地域社会の活性化は今後の重要な課題です。生涯学習の推進に当たっても、教えあい・学びあいを通じて人々の交流が活発になることが、地域の発展につながっていくという認識に立ち、生涯学習活動団体・サークルの育成・支援の充実を図ることが求められています。

(6) 生涯学習関連情報の充実

高度情報化社会に対応した、住民の視点に立った生涯学習関連情報の充実が求められており、教育委員会、市民図書館等のホームページの充実を図ることが必要です。

また、住民の自発的・自主的な学習活動を支援するため、情報提供のシステム化を図る必要があります。

(7) 学習相談体制の充実

社会教育指導員などによる社会教育団体の指導及び相談等の充実を図る必要があります。

また、住民の多様化する学習を支援するため、生涯学習課を始めとする各関係部署で学習相談体制の充実を図るとともに、市民図書館の資料の整備・充実、レファレンス機能の拡充等図書館サービスの推進が必要です。

(8) 学習の成果を活かす仕組みづくり

生涯学習の推進に当たっては、生涯学習への住民の参加を促進し、住民同士の交流を深め、さらに、学習の成果を地域に活かす仕組みづくりを推進することが必要です。



出張出前講座



高田区文化祭

第4章 基本理念

1 生涯学習推進の基本理念と基本目標

長泉町の生涯学習を推進するため、これまでの計画が果たしてきた役割や、長泉町の生涯学習の現状や地域特性、展望と課題を踏まえ、基本理念及び基本目標を次のとおり定め、これを柱とした施策の大綱に沿って諸施策の推進を図ります。

生涯を通して充実して生きるために

基本目標 1

いつでも、どこでも、誰でも生涯学習

基本目標 2

自らの役割と責任を自覚し
行動できる人づくり

基本目標 3

学習成果が活かされる地域づくり

基本目標 4

推進体制の整備・充実

2 施策の体系

基本理念

生涯を通して充実して生きるために

基本目標(施策の大綱)

1 いつでも、どこでも、
誰でも生涯学習

2 自らの役割と
責任を自覚し
行動できる
人づくり

3 学習成果が
活かされる
地域づくり

4 推進体制の
整備・充実

施策の方向

1. 子育ての支援

2. 学校教育の充実

3. 体験学習の充実

4. 青少年の健全育成の
推進

5. リカレント教育の推進

6. 障がい者・高齢者の
ための学習機会

7. 住民参画のための
学習機会

8. 公共学習施設の
整備・充実

9. 公共学習施設の
有効活用・連携

10. 学習情報・相談体制
の充実

1. 防災、健康、福祉に
関する学習機会

2. 共生のための
学習機会

3. スポーツ・
レクリエーションの推進

4. 文化・芸術活動の
推進と文化財の保護・
保存・活用

5. 産業振興・職業に
関する学習支援

6. 地域コミュニティ活動
への支援

7. 社会教育団体等への支援

8. 住民参画のまちづくり推進

1. ボランティアの
育成と活動の場づくり

2. 人材の発掘・育成・
連携と活用

1. 住民参画の推進

2. 生涯学習推進体制の整備

基本施策

- 1 家庭教育の支援
- 2 乳幼児保育・幼児教育の充実、子育て家庭への支援
- 3 地域教育の充実

- 1 学校教育内容の充実
- 2 学校・家庭・地域の連携
- 3 環境教育の推進
- 4 生涯教育の推進
- 5 福祉教育の実施
- 6 青少年相談指導の推進
- 7 学社連携・融合の推進

- 1 体験学習の推進

- 1 青少年健全育成活動の推進
- 2 青少年活動の推進

- 1 学習講座の充実と情報提供

- 1 誰もが学べる学習機会の提供
- 2 障がいのある人の学習機会の提供
- 3 高齢者の学習支援

- 1 出張型講座の実施
- 2 住民参画のための学習講座の提供

- 1 社会教育施設の整備・充実
- 2 学校教育施設の整備・充実
- 3 保育・保健・福祉施設などの整備・充実

- 1 町内公共施設のネットワーク化の推進
- 2 県・隣接市町との連携推進

- 1 情報提供体制の整備
- 2 相談体制の整備

- 1 安心して暮らせるための学習機会の提供
- 2 健康づくりの学習機会の提供
- 3 福祉のまちづくりの学習機会の提供

- 1 人権に関する学習情報の提供
- 2 男女共同参画社会への学習機会の提供
- 3 国際化に関する学習機会の提供
- 4 環境と共生する学習機会の提供

- 1 生涯スポーツ活動の推進
- 2 レクリエーション活動の推進

- 1 文化・芸術活動の推進
- 2 地域伝統文化の継承
- 3 文化財の保護・保存・活用の推進

- 1 産業振興への学習支援
- 2 職業に関する学習支援

- 1 コミュニティ活動の推進
- 2 自主学習活動への支援
- 3 リーダーの育成・支援

- 1 社会教育団体との連携
- 2 社会教育団体の活動の充実

- 1 住民参画のまちづくり推進

- 1 ボランティアの育成と活動支援
- 2 ボランティア活動の場の充実

- 1 人材登録・活用のシステム化
- 2 指導者の育成と活用

- 1 推進組織の充実

- 1 生涯学習推進体制の整備・充実

基本計画

第5章 施策の展開

第6章 重点項目

第5章 施策の展開

基本目標1

いつでも、どこでも、誰でも生涯学習

住民の多様な生涯学習ニーズに対応するために、町全体を生涯学習のキャンパスととらえ、公共施設を活用しての学習はもとより、町のさまざまな地域資源を活用し、誰もがいつでも、どこでも自由に学習でき、その成果を活かせる環境づくりが期待されています。また、住民の学習活動を支援するために、多彩な学習メニューの提供や学習相談体制の充実、さらには、情報提供のシステム化を一層推進していくことが期待されています。

また、生涯学習は、人との出会いやともに学ぶためのグループ活動を生み出し、さらには、グループや団体の交流などをおしてコミュニケーションの輪を地域社会に広げ、地域の活性化が促進されていく効果を持っています。生涯学習の推進に当たっては、この生涯学習がもたらす地域の活性化という点を踏まえ、個人や団体の交流、さらには、関係機関の連携・協力を推進し、連帯と協働による、活力あるまちづくりにつなげていくことが期待されています。



青年講座（陶芸教室）



くすのき新春かくし芸

【施策の方向】

施策の区分

継続：現在実施しており、今後も継続する施策
 拡充：現在実施しており、さらに充実・拡充する施策
 新規：目標年（平成32年）までに実施をめざす、新規施策

1 子育ての支援

乳幼児期においては、親を中心とした家庭のなかで、子どもの発達段階に応じた生活習慣の習得や豊かな心を育むことができるよう家庭教育の支援に努めます。

（1）家庭教育の支援

めざす方向	主要事業	事業の概要	担当課
1. 家庭教育の推進 すべての教育の基本となる家庭教育の機能向上と、親同士のコミュニケーションを図り、すべての親が安心して子育てを楽しめる環境をつくります。	家庭教育学習機会の提供	継続 幼稚園及び小学校において、保護者の学習機会を設けます。各幼稚園、小学校の家庭教育学習のネットワーク化と内容の充実を図ります。	生涯学習課
	家庭教育促進資料の活用啓発	継続 家庭教育の充実に向けて、家庭教育促進用の資料活用に向けた啓発を図ります。	生涯学習課
	長泉町家庭教育の日の推進	拡充 毎月第1日曜日を「長泉町家庭教育の日」として定め、親子のふれあい・コミュニケーションを深め、家庭の役割やしつけ等について見つめ直す日として教育関係機関及び各種団体と協力し、推進に努めます。	生涯学習課
	携帯電話、インターネット等を使用したトラブルの防止	継続 子どもが携帯電話やインターネットを利用することで、被害者や加害者になることを防止するため、児童・生徒をはじめ、保護者、教員及び関係者等に子どもの携帯電話やインターネットの正しい利用についての啓発を行います。	こども育成課 生涯学習課
	「意味ある人づくり」の啓発	継続 意味ある人（何かができる人、精神的に自立している人、思いやりのある人）を育成するために、幼稚園、小学校などで懇談会等を開催します。	生涯学習課

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
2.子どもの読書推進 すべての子どもが早期に読書に親しめるよう、本への興味を喚起します。読み聞かせをとおし、親子のふれあいを深めます。	子どもの読書推進	継続	読み聞かせボランティアによるブックスタート事業 ^(※) の実施や、ボランティア育成に努めます。	健康増進課 町民図書館 生涯学習課 こども育成課
	子ども読書活動推進計画の推進	継続	子ども読書活動推進計画に沿って事業の実施を推進します。	町民図書館

※ブックスタート事業：すべての赤ちゃんのまわりで楽しくあたたかいひとときが持たれることを願い、一人ひとりの赤ちゃんに絵本を開く楽しい体験と一っしょに、絵本を手渡す活動です。



家庭教育学級



人づくり講演会

(2) 乳幼児保育・幼児教育の充実、子育て家庭への支援

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 子育て家庭への支援 子育て家庭を支援するために、さまざまな機会での相談や情報提供、講座開催などの事業を展開します。	子育て学習の充実、幼稚園・保育園・小・中学校の連携	継続	家庭の教育力の再生を図るために町内の小・中学校等において子育てのための学習講座等の充実を図ります。 また、幼稚園での未就園児の会とおした子育て支援や小学校での保護者向けの講演、親学の講座などの充実を図ります。	生涯学習課 こども育成課
	ファミリーサポート制度設立に向けた取り組みの実施	新規	育児の支援をしてほしい方と支援したい方が会員となり、育児と仕事の両立を助ける仕組みづくりに取り組みます。	こども育成課
	児童館・放課後児童会・子育て支援センター等での事業の実施	継続	地域子育て支援センター、児童館等で、子育て世帯に対する相談業務等の支援を実施します。 放課後児童会などで、保護者の就労のため家庭において保育できない児童を対象とした生活指導を実施します。	こども育成課 福祉保険課 (社会福祉協議会)
	育児に関する指導、相談事業の展開	継続	子育てに関する不安や悩みを解消するため、相談や訪問などをおして幅広く、望んだ時に相談できるよう努めます。	こども育成課 健康増進課
	子育て支援パンフレット等からの啓発、情報発信	継続	子育て支援情報を作成し、町の行事やホームページなどで広く発信します。	こども育成課
	一時預かり保育・緊急保育	継続	保護者の疾病などによる緊急保育の充実に努めます。	こども育成課
	子育て支援のための教室の開催	継続	妊娠期から乳幼児期にかけて子育ての知識を高め、子育てを支援するための各種教室を展開します。	健康増進課
	認可外保育施設利用者への支援	継続	認可外保育施設に入所する児童の家庭の経済的負担を軽減するための支援を実施します。	こども育成課
	幼稚園の預かり保育の実施	拡充	保護者の就労支援、子育て支援のために幼稚園での長時間預かり保育を実施します。	こども育成課
	3人以上の子どもを保育する家庭への子育て支援	継続	第3子以降の保育料の支援などを実施します。	こども育成課
	幼稚園の園庭開放	継続	保護者同伴で園庭・遊具・砂場などで遊べるように、幼稚園の園庭開放を行います。	こども育成課

めざす方向	主要事業	事業の概要	担当課
2.子育て世帯のコミュニティ形成 保護者同士が相互に子育てを協力できるようなコミュニティづくりを推進します。	子育てサークル等の育成・支援	継続 子育て支援センター等において、保護者同士が相互に子育てを協力できるような子育てサークル等の育成と支援に努めます。	こども育成課
	児童館事業の実施	継続 身近な場所で子ども同士を遊ばせる事業を展開し、親同士の情報交換や交流を図ります。	こども育成課 (社会福祉協議会)
	子育て地域コミュニティの形成	継続 地域人材の活用により、子育てについての不安や悩みを相談し合う場の形成に努めます。	こども育成課
3.地域全体で子育てを支える体制づくり 地域人材の事業への参画などにより、地域全体で子育てを見守る体制を推進します。	放課後の子どもの居場所づくり	継続 放課後に子ども達の安全・安心な居場所を設け、地域人材の参画・見守りによりさまざまな活動を実施し、地域社会の中で子ども達が心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	生涯学習課



子育て支援センター



放課後子ども教室（のびのびスマイル）

(3) 地域教育の充実

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 地域における子育て学習環境づくりの推進 地域づくりをとおり、地域ぐるみで子育てを支援する機運を高めます。	地域における学習講座の実施	継続	地域の特性を活かして行われる特色ある事業を支援します。	生涯学習課
	地区行事の推進	継続	地域のコミュニケーションを形成・維持するために実施される地区の行事の実施を推奨し、支援します。	生涯学習課
2. 地域サポートシステムの構築 地域で子育て家庭を応援する団体を支援し、地域における支えあいを推進します。地域の人材を活用し、事業の展開を図ります。	子育てを支援する民間団体への支援	継続	子育て支援団体への支援を推進します。	こども育成課
	託児スタッフの育成	継続	託児スタッフを養成し、活用を図ります。	生涯学習課
	声かけ運動の展開	継続	地域の人材を活用し、地域と子どもの交流・見守りを推進します。	生涯学習課
	放課後の子どもの居場所づくり(再掲p.27)	継続	放課後に子ども達の安全・安心な居場所を設け、地域人材の参画・見守りによりさまざまな活動を実施し、地域社会の中で子ども達が心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	生涯学習課
	地域教育推進協議会(コンソーシアム)の奨励	継続	地域ぐるみで子どもを育てるために、各団体が積極的な活動をしています。今後もコンソーシアムを推進します。	生涯学習課



泥リンピック (本宿区)



託児スタッフ養成講座

2 学校教育の充実

学校教育では、家庭で育まれた基礎的・基本的人格形成を基に、
知育・徳育・体育について、基礎基本の徹底を図ります。
また、生涯学習の基本となる「学び方」を学びます。

(1) 学校教育内容の充実

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1.生涯学習教育の推進 社会の変化に対応し、自ら学び考える人材の育成を目指します。	総合的な学習の充実	継続	各学校がそれぞれの学区の特性、子どもの実態に応じ、国際理解、情報、環境、福祉などの課題、児童生徒の興味関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などを踏まえ、創意・工夫を凝らした教育実践を展開します。	こども育成課 (小・中学校)
	生涯学習を目標とした授業の展開	継続	「生きる力」を育むことを目的とした授業研究を推進します。	こども育成課 (小・中学校)
	学校教育支援事業の充実	継続	学校教育の充実を図るため、各種支援員の配置を進めます。	こども育成課 (小・中学校)

(2) 学校・家庭・地域の連携

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1.地域に開かれた学校の推進 学校運営の透明性を高め、地域に開かれた学校教育を推進し、地域の人材など社会資源を活用します。	学校評議員の設置	継続	学校評議員制度を活用した学校評価を実践し、結果を翌年の活動計画に反映します。	こども育成課 (小・中学校)
	地域・保護者・学校ネットワークの設置	継続	地域人材の理解と協力のもと、種々の学校ボランティアを組織し、ネットワークの強化に努めます。	こども育成課 (小・中学校)
	地区懇談会、説明会、授業・行事の公開	継続	学校だよりの発行、オープン参観や地域懇談会などを実施し、開かれた学校づくりを推進します。	こども育成課 (小・中学校)



総合的な学習

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
2. 学校支援事業の推進 地域全体で学校教育を支援し、教員の子どもと向き合う時間の確保や、住民の知識、経験や学習成果の活用機会の拡充、地域の連帯感の醸成、地域の教育力の向上を図ります。	PTA活動の充実	継続	PTA連絡協議会を支援し、活動の充実に努めます。	生涯学習課
	放課後の子どもの居場所づくり(再掲p.27)	継続	放課後に子ども達の安全・安心な居場所を設け、地域人材の参画・見守りによりさまざまな活動を実施し、地域社会の中で子ども達が心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	生涯学習課
	学校支援事業の充実	拡充	教員を支援し、さらに地域住民等が自分の知識、経験を子どもへの教育に活かしていくために、地域全体で学校を支援する体制づくりを進めます。	生涯学習課
	部活動支援事業の充実	拡充	中学校に外部講師を派遣し、部活動の支援を実施します。	こども育成課(中学校)

(3) 環境教育の推進

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 環境学習の推進 一人ひとりがさまざまな環境問題を認識し、地球環境を保全するため、環境学習を推進します。	緑の少年団活動の支援	継続	緑化推進活動、緑化啓蒙活動の一助になるよう「緑の少年団」の活動を支援します。	工事管理課(小学校)
	環境団体との連携	拡充	環境団体と学校との一層の連携を図り、環境学習を推進します。	くらし環境課 こども育成課
	ポスター・作文コンクールによる啓発	継続	学校との連携により、ポスター・作文などのコンクールを実施し、環境教育の啓発に努めます。	くらし環境課 こども育成課
	環境学習に関する地域指導者の派遣	継続	指導者派遣事業に積極的に取り組むことで、環境学習の充実に努めます。環境学習に関する地域指導者を養成できる組織の育成に努めます。	くらし環境課 こども育成課



学校支援地域本部



緑の少年団

(4) 生涯教育の推進

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 教育者への生涯学習の啓発 教員への生涯学習啓発をとおり、学校における生涯学習を推進します。	教員の生涯学習に関する研修の実施	継続	生涯学習団体に教員が参加し、活動・研修を進めています。教員の生涯教育に関する理解を深め、先進的な学社連携事業の展開をめざします。	こども育成課 生涯学習課
	生涯学習情報の共有	継続	教員と行政が生涯学習情報を共有することで、小・中学校での生涯学習推進に努めます。	生涯学習課 こども育成課

(5) 福祉教育の実施

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 福祉教育の実施 学校での福祉体験などとおし、福祉への理解と関心を高め、福祉教育を実施します。	福祉教育実践校事業の実施	継続	小学校・中学校・高校において、車いす体験・リサイクル運動・清掃奉仕作業等の活動とおし、児童・生徒の福祉への理解と関心を高めます。	福祉保険課 (社会福祉協議会)
	福祉教育担当者会議の実施	継続	各校及び福祉施設に福祉教育担当者を配置し、連携して福祉教育の推進に努めます。	こども育成課 福祉保険課 (社会福祉協議会)



福祉教育実践校事業（三島高校）

(6) 青少年相談指導の推進

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 青少年相談指導の推進 悩みを抱える青少年や保護者からの相談に応じ、健全な青少年育成を推進します。	ひまわり相談室 ^(※) と他機関との連携	継続	学校長・生徒指導主事(主任)・担任・主任児童委員・心の教室相談員との連携を図ります。	生涯学習課
	適応指導教室の実施	継続	ひまわり相談室を適応指導教室 ^(※) として、不登校児童を受け入れます。	生涯学習課
	教育相談活動の実施	継続	中学校に心の教室相談員を配置し、悩みを抱える生徒の相談にのり、生徒の気持ちに寄り添い、心を癒すような場を設定するなど相談活動を実施します。	こども育成課

※ひまわり相談室：いじめ・不登校・子育ての問題等、青少年や保護者の相談に応じ、助言・支援を行う青少年相談事業です。

※適応指導教室：長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学校とは別に公的な施設に部屋を用意し、そこで学習の援助をしながら学校に復帰できることを目標に運営する教室をいいます。教室への参加が学校への出席として扱われます。教室は小中学校の教員や退職した元教員などが担当し、定期的に精神科医や臨床心理士によるカウンセリングが行われます。

(7) 学社連携・融合の推進

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
2. 学校教育と社会教育の連携 学校教育と社会教育が連携して子ども達の教育に取り組みます。	地域指導者の総合学習・生活科への活用	継続	地域指導者の人材リストを作成し、要請により登録者が学校へ出向いて指導や講座を開催します。	生涯学習課
	高等学校等の取り組みの支援と連携	継続	高等学校等で実施される地域との連携を見据えた取り組みを支援し、連携強化を図ります。	生涯学習課
	学校支援事業の充実 (再掲p.30)	拡充	教員を支援し、さらに地域住民等が自分の知識、経験を子どもの教育に活かしていくために、地域全体で学校を支援する体制づくりを進めます。	生涯学習課



学社連携事業（通学合宿）

3 体験学習の充実

家族形態や生活様式の多様化、地域コミュニティの希薄化などの社会環境の変化に伴い、現代の子どもは社会でのさまざまな体験が不足しがちであり、忍耐力がない、思いやりに欠けるなど、現代の子ども特有の問題が顕在化しています。

このため、「体験に基づいた知識」と「体験から生まれる忍耐力、思いやり、礼節」を身につけることを目的に、子どもの体験活動を推進します。

(1) 体験学習の推進

めざす方向	主要事業	事業の概要	担当課
1. こどもコミュニティ体験教室の推進 子ども達に働く体験をとおして、生活習慣の習得、たくましい心の育成を図ります。	自然体験教室の推進	継続 自然に触れ、自然を体験するため、農業体験教室などの自然体験教室を推進します。	くらし環境課 生涯学習課 こども育成課
	職場体験の推進	継続 企業と学校が連携し、子どもの職業体験を推進します。	産業振興課 こども育成課
	地域教育推進協議会(コンソーシアム)の奨励(再掲p.28)	継続 地域ぐるみで子どもを育てることを目的に、各団体が実施するさまざまな体験活動を支援します。	生涯学習課



職場体験



コンソーシアム(イチゴ会)
ひまわりの迷路づくり

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
2. 体験学習機会の創出 子ども達が体験して学べる機会の創出に努めます。	長期休暇を利用した子ども体験講座の実施	拡充	学校の長期休暇などを利用し、さまざまな体験講座を実施します。	生涯学習課
	科学技術の体験教室の実施	新規	科学技術に関する基礎的知識向上と科学に関する興味喚起を目的に、科学技術の体験教室を実施します。	生涯学習課
	桃沢工芸村体験教室の実施	新規	桃沢工芸村の利用を促進し、陶芸、木工、竹細工、彫刻、絵画などの子ども体験教室を実施します。	生涯学習課
	体験学習サークルへの支援	継続	異年齢の子ども達が交流や体験をとおりて豊かな感性を育てるサークル活動を支援し、子ども達のニーズにあった事業の展開に努めます。	生涯学習課
	平日を利用した通学型の交流体験事業の推進	継続	宿泊通学型の交流体験事業などをとおり、地域教育力の向上、子育て支援の充実、子ども達の交流と自主性の高揚に努めます。	生涯学習課



夏休み子ども講座(お菓子づくり)



少年少女サークル(茶華道)

4 青少年の健全育成の推進

子どもを健全に成長させるため家庭・学校・地域が相互に信頼し合い、連携できる体制づくり、生涯学習の基礎づくりを推進します。

(1) 青少年健全育成活動の推進

めざす方向	主要事業	事業の概要	担当課
1. 青少年健全育成団体の活動支援 青少年健全育成団体の活動を支援し、非行防止、善行表彰などの啓発を進めます。	青少年問題協議会による健全育成活動の推進	継続 青少年問題協議会において、各種の青少年健全育成活動や善行表彰などを進めます。	生涯学習課
	青少年補導員協議会による非行防止活動の推進	継続 青少年補導員協議会による非行防止活動を推進します。	生涯学習課
	生徒指導連絡協議会・生徒指導研修会の推進	継続 生徒指導連絡協議会、生徒指導研修会を開催し、青少年の健全育成に向けた活動を推進します。	こども育成課
2. 青少年の健全育成施策の実施 青少年の自覚や自主性を育て、社会全体で青少年を守ります。	「少年の主張大会」の開催	継続 青少年が日常生活の中で考えていることを発表し、青少年としての自覚と自主性を育て、同世代の意識啓発や大人の理解、関心を深めます。	生涯学習課
	成人式の開催	継続 新成人として、新たな一歩を踏み出す青年を祝い、励まし、大人としての自覚を促します。	生涯学習課
	「青少年を守る家」「青少年を守る店」の啓発	継続 青少年を事故や事件から守るために緊急避難所として「青少年を守る家」及び「青少年を守る店」の拡充・啓発に努めます。また、青少年補導員協議会、地域の見守り隊の活動との連携を検討します。	生涯学習課 地域防災課



成人式

(2) 青少年活動の推進

めざす方向	主要事業	事業の概要	担当課
1. 青少年活動の推進 各種事業をおとし、青少年の健全育成を推進します。	体験学習サークルへの支援 (再掲p.34)	継続 異年齢の子ども達が交流や体験をおとして豊かな感性を育てるサークル活動を支援し、子ども達のニーズにあった事業の展開に努めます。	生涯学習課
	スポーツ少年団活動の支援	継続 町内のスポーツ少年団に対して、体育施設の優先利用等の支援を行います。	健康増進課 (体育協会)
	青年対象学習講座の実施	継続 青年を対象に、仲間づくりの良さを知り、青少年指導者を育成するため、青年向けの講座を実施します。	生涯学習課
	青木村との姉妹都市交流の推進	継続 夏休みキャンプ教室の相互受入など、児童・生徒レベルでの姉妹都市間交流を推進します。	生涯学習課
	長泉町少年の旅の実施	継続 旅をおとし、仲間との集団行動や体験等の実践活動を経験し、心身を鍛えるとともに日常生活に必要な生活能力を習得する「少年の旅」の実施を支援します。	生涯学習課
	平日を利用した通学型の交流体験事業の推進 (再掲p.34)	継続 宿泊通学型の交流体験事業などをおとし、地域教育力の向上、子育て支援の充実、子ども達の交流と自主性の高揚に努めます。	生涯学習課
2. 青少年団体の育成 青少年団体の育成に努めます。	青少年団体の育成	継続 年間を通じ自主的に活動している団体を支援します。	生涯学習課



長泉町少年の旅（伊豆大島）

5 リカレント教育の推進

高度経済社会から成熟化社会への移行や科学技術の進歩、また、国際化、情報化の進展による産業・経済構造の転換に伴い、産業構造は大きく変化しています。

このようななかで転職を余儀なくされる人々のために能力向上やリフレッシュのためのリカレント教育^(※)を推進します。

(1) 学習講座の充実と情報提供

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 学習講座の充実と情報提供 専門知識の習得機会の創出及び情報提供に努めます。	大学・高校教員による専門的な学習講座の開設	拡 充	各講座において、大学・高校教員等を講師として招き、講座内容のさらなる充実をめざします。	生涯学習課
	パソコン講習会の情報提供	継 続	情報化社会に対応するため、静岡県立沼津技術専門校などで実施される職業パソコン講習会等の情報提供を行います。	生涯学習課 産業振興課

※リカレント教育：生涯学習を実現するために行われる職業人を中心とした社会人に対して、義務教育終了後または基礎教育終了後の総合的教育戦略として、個人の生涯にわたって労働と教育（学習）を交互に行うことをいいます。



6 障がい者・高齢者のための学習機会

障がいのある人や高齢者のための学習機会の充実を図るとともに
学習に必要な支援を行います。

(1) 誰もが学べる学習機会の提供

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 学習機会の充実と情報提供 ノーマライゼーション ^(※) の考え方から、誰もが社会の中であたりまえに学習が受けられるような機会を充実します。	誰もが学べる学習環境の整備	拡充	障がいのある人や高齢者のニーズを捉え、誰もが学べる学習機会や学習情報の提供に努めます。	生涯学習課
	町民図書館資料の宅配・郵送サービスの実施	継続	障がいのある人や高齢者が自宅で図書に親しめるよう、図書館資料の宅配や郵送サービス及びその周知に努めます。	町民図書館

※ノーマライゼーション：障がいのある人や高齢者など社会的に不利を負いやすい人々が、社会のなかで他の人々と同じように生活し活動することが、本来、社会のあるべき姿であるという考え方。社会福祉一般の基本的な理念として定着しています。

(2) 障がいのある人の学習機会の提供

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 障がいのある人への学習支援 さまざまな障がいに対応した学習支援を充実します。	障がいの状況に対応した学習支援	拡充	障がいのある人が積極的に学習に参加できるように支援します。	福祉保険課 生涯学習課
	障がいのある人への情報保障	継続	各種の催しや講座での情報保障 ^(※) に努めます。	福祉保険課

※情報保障：身体的なハンディキャップにより情報を収集することができない人々に対し、代替手段を用いて情報を提供すること。

(3) 高齢者の学習支援

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 高齢者への学習支援 高齢者の状況に対応した学習支援を推進します。	高齢者の状況に対応した学習支援	拡充	高齢者が積極的に学習に参加できるように支援します。	長寿介護課 生涯学習課
	高齢者の学習機会の提供	継続	高齢者の学習機会を提供し、学習意欲の高揚に努めます。	生涯学習課

7 住民参画のための学習機会

住民参画のまちづくりを推進するため、出張型講座の開催などにより、行政の仕事や施策に対する理解を深めます。また、住民ニーズに合わせた講座の提供に努め、住民参画型の学習機会の提供に努めます。

(1) 出張型講座の実施

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 出張型講座の実施 住民参画のまちづくりを推進するため、行政職員や各種団体から人材を派遣し、講座を実施します。	行政各課による講座の実施	継続	地域、学校と協力して行政の仕事や施策の理解を深めるために、住民の要請に応じて各課から講師として職員を派遣します。	生涯学習課
	人材リスト登録者による講座の実施	継続	地域人材の特技や専門知識を活かし、実技指導や講義などの講座を実施します。	生涯学習課
	指導者派遣制度の実施	継続	ニュースポーツや健康づくりを推進するため、指導者を派遣します。	健康増進課

(2) 住民参画のための学習講座の提供

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 住民ニーズの把握 住民ニーズにあった講座の実現に努めます。	住民のニーズ調査	継続	講座やイベントにおいてアンケート調査等を実施し、ニーズの把握に努めます。	生涯学習課
	住民参画による講座の見直し	継続	アンケート調査及び、生涯学習団体や生涯学習組織から幅広い意見を聴取し、住民ニーズにあった講座の提供に努めます。	生涯学習課
2. 住民参画のための学習講座の充実 住民参画型の学習講座を推進します。	住民参画型学習講座の充実	拡充	自ら学ぶ生きがいと、教える生きがいの両面を満たす住民参画型の学習講座を実施し、町民主導の講座運営をめざすとともに、運営委員会組織の活動の充実を進めます。	生涯学習課



出張出前講座

8 公共学習施設の整備・充実

公共学習施設では、学習機会と場の提供に加え、学習機会の選択や自主的な学習活動への援助を行うため、生涯学習に関する情報の提供や相談体制、学習資料、指導者の紹介などの機能整備を図ります。

(1) 社会教育施設の整備・充実

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 社会教育施設の整備・充実 誰もがどこでも学習ができる施設環境の整備・充実に努めます。	生涯学習活動の拠点整備	継続	コミュニティセンターが、各種生涯学習関係団体や生涯学習活動の拠点となり、生涯学習拠点施設として機能の充実を図ります。	生涯学習課
	図書館機能の充実	拡充	町民図書館の蔵書の整理・充実に努めます。	町民図書館
	文化財展示館の充実	継続	定期の企画展示を実施するとともに、長期休暇などを利用した子どもの体験講座を実施します。	生涯学習課
	コミュニティセンターの適正な維持管理	継続	利用者が安心して施設利用ができるよう、老朽化による修繕を計画的に実施し、施設の適正な維持管理に努めます。	生涯学習課
	桃沢工芸村の充実	拡充	利用者が安心して施設利用ができるよう、施設の適正な維持管理に努めます。 利用促進のための自主事業の実施や利用啓発を進めます。	生涯学習課
	桃沢野外活動センター・スポーツ施設の充実	継続	老朽化に伴う修繕を必要に応じ実施します。 桃沢野外活動センター、スポーツ施設などの設備充実に努めます。	健康増進課 (体育協会)
	文化センターの適正な維持管理	継続	利用者が安心して施設利用ができるよう、施設の適正な維持管理に努めます。	文化センター



桃沢工芸村

(2) 学校教育施設の整備・充実

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 学校教育施設の整備・充実 学校教育施設の整備及び生涯学習の場としての有効活用を進めます。	学校施設の設備充実	継続	実施計画に基づき、新設、増築、老朽化に伴う修繕を計画的に実施します。	こども育成課
	学校教室・体育館・グラウンドの活用	継続	学校教育施設を社会教育活動に開放するとともに、学校施設整備の充実に努めることで社会教育活動の活性化を図ります。	こども育成課 (小・中学校) 健康増進課
	学校図書館の充実	継続	小・中学校に学校図書補助司書を配置し、蔵書の充実に努めます。司書教諭と連携して読書活動を推進します。	こども育成課 (小・中学校)

(3) 保育・保健・福祉施設などの整備・充実

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 保育・保健・福祉施設などの整備・充実 公共施設の整備及び生涯学習の場としての有効活用を進めます。	子育て支援センターの充実	継続	地域全体で子育てを支援するために子育て支援センターや児童館の事業充実を図ります。	こども育成課
	福祉会館の適正な維持管理	継続	保健福祉活動の拠点として機能するよう、その適正な維持管理かつ柔軟な利用促進に努めます。	福祉保険課 (社会福祉協議会)
	小・中学校の福祉活動充実	継続	小・中学生の福祉体験を積極的に受け入れます。	福祉保険課 (社会福祉協議会) こども育成課
	幼稚園・保育園・学校の維持管理	継続	快適な保育・教育環境を維持するため、適正な維持管理に努めます。	こども育成課
	健康づくりの拠点施設の建設	拡充	健康づくりの拠点となる施設の整備を進めます。	健康増進課
	保健センターの適正な維持管理	拡充	保健センターの適正な維持管理に努めます。また、整備中の健康づくり拠点施設の一部として機能の充実を図ります。	健康増進課



建設予定の多目的屋内健康施設

9 公共学習施設の有効活用、連携

県、近隣市町との学習ネットワーク化を推進し、学習施設の整備と有効活用に努めます。

(1) 町内公共施設のネットワーク化の推進

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 社会教育施設の貸し館のオンライン化 社会教育施設の有効利用のため、予約や照会のオンライン化を図ります。	公共施設 予約システムの 整備	拡 充	公共施設予約システムの構築を進め、インターネットからの施設の空き状況の照会や施設予約を可能にし、さらなる施設の有効利用を図ります。	企画財政課 生涯学習課 福祉保険課 (社会福祉協議会) 健康増進課 (体育協会)
2. 町民図書館と学校のネットワーク化 図書館と学校の連携を深め、蔵書の情報提供等を進めます。	町民図書館と 学校図書館との 連携	継 続	町民図書館から小・中学校への団体貸出の実施や、図書館職員と学校図書館関係職員との会合を通じて連携を深めます。	町民図書館 こども育成課 (小・中学校)

(2) 県・隣接市町との連携推進

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 県・近隣市町との連携推進 県や近隣市町の社会教育情報の提供に努めます。	県・隣接市町の 社会教育施設情報の 提供	継 続	公立文化施設連絡協議会などで情報交換や事業に関する交流を行うとともに、県・隣接市町の催し物啓発物の掲示などの情報提供に努めます。	生涯学習課 文化センター

10 学習情報・相談体制の充実

多様化する学習ニーズについて情報を収集、整理し、学習活動への参加を促進するため、学習情報を提供するとともに、さまざまな相談に応じる相談体制の整備に努めます。

(1) 情報提供体制の整備

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 情報提供体制の整備 学習情報を提供することが住民の学習意欲の向上につながるため、常に新しい情報を収集し、広く提供することに努めます。	生涯学習情報誌の内容充実	拡充	生涯学習情報を紹介する情報誌の内容を精査し、より役に立つ情報を提供します。	生涯学習課
	ホームページによる情報提供・講座申し込み	拡充	町のホームページにおいて生涯学習情報を提供します。また、電子メール等による講座の問合せや申し込みの受付などに努めます。	生涯学習課
	こどもホームページの充実	新規	子ども達が、自らが必要な情報を選択し、活用できる能力を身につけられるよう、今後も「こどもホームページ」の内容を充実し、さまざまな情報をわかりやすく提供します。	行政課 関係各課
	図書館ネットワークを利用した学習情報(資料)の提供	継続	県内の公立図書館との相互貸借や県立図書館からの借受(協力貸出)などにより、利用者へ当館の未所蔵資料の提供を実施します。	町民図書館

(2) 相談体制の整備

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 相談体制の整備 学習に関するさまざまな相談に応じるための相談体制を整備し、自主的な学習の推進を図ります。	窓口での学習相談	継続	コミュニティセンターの窓口で、地域の生涯学習活動の紹介や、講師・教室の紹介、講座の運営方法などの相談に積極的に応じます。	生涯学習課
	電子メールによる学習相談	継続	学習に関するさまざまな相談に応じるため、電子メールによる学習相談に応じます。	生涯学習課

基本目標2

自らの役割と責任を自覚し 行動できる人づくり

町民を取り巻く社会環境は大きく変化しており、将来社会に巣立っていく子ども達や、現代社会で活動が続いている大人にとっても、常に新しい学習の機会が必要な時代といえます。このような時代においては、いかに社会が変化しようと、自らの役割と責任を自覚し、行動できる人材が求められてきます。そのため生涯にわたる学習機会の創出に取り組むことが期待されています。

個々に尊重しあえる社会の形成、多文化共生への理解、安全な生活の確保、健康づくりや福祉の充実、豊かな文化・芸術の継承、産業振興や就労対策、環境保全への対応など、現代社会のさまざまな課題に対応していくために必要な学習を推進します。

【施策の方向】

1 防災、健康、福祉に関する学習機会

近年の自然災害や人的災害の経験から、安全で安心して暮らしていけるコミュニティ形成に向けた学習機会を提供します。

(1) 安心して暮らせるための学習機会の提供

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 防災意識の醸成 防災意識を醸成するために、講習会等を通じて町民の意識啓発を進めます。	啓発活動の実施	継続	防災訓練や講習会の開催により、防火・防災についての知識の習得や啓蒙活動の推進を図っており、今後も積極的に啓発活動を実施します。	消防管理課 地域防災課
	「応急手当講習会」の開催	継続	ふれあい出前講座により「応急手当講習会（普通救命講習）」等の開催を随時実施しており、今後も継続します。	消防管理課



応急手当講習

(2) 健康づくりの学習機会の提供

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 健康づくりの推進 各種の教室や講座、イベントなどを通じて健康づくりのための意識啓発を進めます。	健康づくりに関する学級・教室等の展開	継続	健康増進・食育・介護予防・歯科保健など地域の健康づくりを目的とした学習の機会を提供しています。住民ニーズを取り入れるため、関係課が連携して住民とともに教室の企画運営を実施します。	健康増進課 長寿介護課 生涯学習課
	健康・運動講座等の開催	継続	健康増進・食育・介護予防・歯科保健など専門職による住民の健康づくりを目的とした学習機会を提供します。	健康増進課 長寿介護課 福祉保険課 生涯学習課
	スポーツ教室等とおとした健康づくりの推進	継続	スポーツ教室を開催し、健康づくりの推進に努めています。体育協会において、新たな教室を開催し、より幅広いニーズに対応します。	健康増進課 (体育協会) 生涯学習課
	福祉健康まつり等イベントの開催	継続	健康づくりを啓発する機会として各種イベントを積極的に活用し、あわせて福祉の学習の機会と福祉活動の啓発を推進します。	福祉保険課 (社会福祉協議会) 健康増進課 長寿介護課
	健康づくりに役立つ運動の情報発信	継続	町の広報等で各種スポーツ行事や健康について情報提供の充実に努めます。また、『健康づくり情報』メール配信サービスにより、健康づくりに役立つ情報を提供します。	健康増進課 福祉保険課 生涯学習課
2. 健康づくりに向けた人材育成 食育や歯科保健等を通じての健康づくりを推進するための人材育成に取り組めます。	食育推進ボランティアの育成	継続	家庭や地域などさまざまな場面で「食育」を推進するため、「養成講座」を開催し、食育ボランティアの養成・育成研修を実施するとともに、活動を支援します。	健康増進課
	運動と健康をテーマとした教室等の充実	継続	スポーツリーダー講座、食育講演会等を開催し、人材育成を進めます。	健康増進課 生涯学習課
	8020運動推進員の育成	継続	8020運動 ^(※) 推進員育成のための研修を実施し、歯科保健の充実に努めます。	健康増進課

※8020運動：「満80歳で20本以上の歯を残そう」とする運動で、厚生労働省や日本歯科医師会により推進されています。20本以上の歯を持つ高齢者はそれ未満の人に比べ、活動的で寝たきりとなることも少ないなど多くの報告がされています。

(3) 福祉のまちづくりの学習機会の提供

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 福祉のまちづくりの推進 福祉のまちづくりを効果的に推進するために、ボランティアの養成や福祉教育に取り組みます。	ボランティア養成講座の開催	継続	社会福祉協議会と連携してボランティア育成のための養成講座を開催し、高い専門性のある人材育成に努めます。	福祉保険課 (社会福祉協議会)
	福祉教育実践校事業の実施 (再掲p.31)	継続	小学校・中学校・高校において、車いす体験・リサイクル運動・清掃奉仕作業等の活動をとおり、児童・生徒の福祉への理解と関心を高めます。	福祉保険課 (社会福祉協議会)
	福祉教育担当者会議の実施 (再掲p.31)	継続	各校及び福祉施設に福祉教育担当者を配置し、連携して福祉教育の推進に努めます。	こども育成課 福祉保険課 (社会福祉協議会)
	小・中・高等学校への福祉活動の講座の実施	継続	小・中・高等学校の福祉活動の充実に向けて、講座などを実施します。	福祉保険課 (社会福祉協議会) 長寿介護課



健康講座



傾聴ボランティア養成講座

2 共生のための学習機会

男女共生や、障がいのある人との共生、自然環境との共生といった「共生社会」をめざした学習課題に取り組むとともに地域の個性を育成し、地域の活性化を図ります。

(1) 人権に関する学習情報の提供

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 人権問題の啓発 人権問題を正しく理解し、人権意識を高めるための啓発活動に取り組みます。	人権相談及び人権の理解啓発の推進	継続	人権相談の充実、人権理解を目的とする啓発活動を推進します。	行政課
	人権にかかわる研修会への参加及び伝達・啓発	継続	人権教育にかかわる研修や講演会などの情報を住民に提供し、人権問題に対する啓発を進めます。	生涯学習課

(2) 男女共同参画社会への学習機会の提供

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 男女共同参画意識の醸成 男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざして、各種の啓発活動を推進します。	男女共同参画のための啓発講座などの実施	継続	男女の人権を尊重し、固定的役割分担の意識改革等を図るための講座の開催や、地域単位の自主的な活動をとおり、地域連帯意識の醸成と、男女共同参画意識の向上に努めます。	生涯学習課
	男女共同参画推進団体の育成	継続	男女共同参画を推進するための各種団体等の育成をめざして研修会などを実施します。	生涯学習課
	男女共同参画を啓発するための情報誌等の発行	継続	男女共同参画社会の推進・啓発のための情報誌を編集し、発行します。	生涯学習課
	第2次男女共同参画プランの推進	継続	女性を取り巻くさまざまな課題及び関係施策の現状を見直し、男女共同参画社会の実現をめざし、第2次男女共同参画プランを推進します。	生涯学習課

(3) 国際化に関する学習機会の提供

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 国際化・国際交流の推進 次代を担う児童・生徒を中心とした姉妹都市交流や語学教育などの充実を図り、町の国際化を進めます。	国際交流事業の推進	継続	町国際交流協会との連携による姉妹都市ワンガヌイ市との交流事業を中心に、国際交流事業を推進します。	行政課
	インターネットによる情報の国際交流推進	継続	国際理解教育を深めるため、インターネットを活用した調べ学習を推進します。	こども育成課
	外国人相談の推進	継続	外国人相談については、県をはじめ、関係機関との連携・協力により対応します。	行政課

(4) 環境と共生する学習機会の提供

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 環境教育の推進 環境や環境問題に対する興味・関心を高め、必要な知識・技術を獲得させるための環境教育の充実を図ります。	環境教育に関する情報提供	継続	国・県などの環境学習事業の紹介をとおして環境教育、環境学習についての情報提供に努めます。	くらし環境課
	自然観察会等の開催	継続	自然観察会の開催をとおして、環境教育を推進します。	くらし環境課
	環境保全に取り組む地区の紹介	新規	環境保全に積極的に取り組んでいる地区を紹介します。	くらし環境課
2. 環境教育に向けての支援 環境教育を推進していくための支援を行います。	環境学習に関する地域指導者の派遣(再掲p.30)	継続	指導者派遣事業に積極的に取り組むことで、環境学習の充実を図ります。環境学習に関する地域指導者を養成できる組織の育成に努めます。	くらし環境課 こども育成課
	環境学習推進体制の強化	新規	自然豊かな長泉町の環境を守り、共生していくために環境学習推進の体制を強化します。	くらし環境課 こども育成課



男と女のチャレンジライフ講座



自然観察会

3 スポーツ・レクリエーションの推進

誰でも、いつでも、それぞれの体力や年齢に応じて気軽にスポーツやレクリエーション活動ができる環境整備を進め、生涯スポーツの普及啓発とともに、その指導体制の確立を図ります。

(1) 生涯スポーツ活動の推進

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 生涯スポーツ活動の推進 町民の健康保持や体力向上などのために、スポーツ活動の機会の充実や指導者の育成を図ります。	総合型地域スポーツクラブの育成	新規	長泉町における総合型地域スポーツクラブのあり方を検討しながら、クラブの設立を進めます。	健康増進課 (体育協会)
	体育指導委員・スポーツリーダー指導者等の育成	継続	スポーツリーダー講座を開催し、各方面で活躍しているスポーツ指導者の資質向上を図るとともに、地域で活動するリーダー育成を目的とする講座を開催します。	健康増進課
	スポーツ教室等の開催	継続	スポーツ教室を開催し、幅広い年齢層から参加を募っています。また、体育協会において、新たな教室を開催するなど、より幅広いニーズに対応します。	健康増進課 (体育協会)
	スポーツ少年団活動の支援 (再掲p.36)	継続	町内のスポーツ少年団に対して、体育施設の優先利用等の支援を行います。	健康増進課 (体育協会)

(2) レクリエーション活動の推進

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. レクリエーション活動の推進 気軽に楽しめるレクリエーションの一環として軽スポーツ・ニュースポーツ等の普及に努めます。	軽スポーツ・ニュースポーツ等の普及	継続	体育指導員を中心に軽スポーツ・ニュースポーツの大会等を開催します。	健康増進課
	指導者派遣制度の実施 (再掲p.39)	継続	ニュースポーツや健康づくりを推進するため、指導者を派遣します。	健康増進課



ファミリーバドミントン教室

4 文化・芸術活動の推進と 文化財の保護・保存・活用

文化振興の主体が住民であるという理念のもと、住民が主体的に取り組む文化活動の支援と環境の整備に努め、地域文化の創出を図ります。
また、埋蔵文化財の情報を提供し、長泉町の「あけぼのの文化」の解明と、かけがえのない文化財の保護・保存と活用を図り、郷土の理解と文化創造の支援を推進します。

(1) 文化・芸術活動の推進

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 文化・芸術活動の推進 町民が豊かに暮らしていくために、さまざまな文化芸術に触れ、趣味や創作活動に活かせるための環境づくりを進めます。	町民文化祭の実施	継続	誰もが芸術文化に携わり、触れ、または発表ができる町民文化祭を実施します。	文化センター
	町民主導型の文化芸術事業の支援	継続	美術展や音楽祭などの町民主導型の文化芸術事業を支援します。	文化センター
	自主事業の実施	継続	地元にいながら、質の高い文化芸術に触れることのできる自主事業をとおり、町民の感性を高め、文化の香り漂うまちづくりを推進します。	文化センター
	小・中学校芸術鑑賞会の実施	継続	学校主催による芸術鑑賞会をとおり、優れた芸術や、日本の伝統文化などに触れ、心の教育を実施します。	こども育成課 文化センター
	文化講演会の開催	継続	世間に広く認められる文化人を招き、講演会を開催することで、知識や教養を高める機会を提供します。	文化センター
	文化協会の育成	継続	各文化団体行事への後援、助成や協会だよりの発行、文化協会展を実施するなど事業の充実と人材の育成に努めます。	文化センター
	図書館講座の開催	継続	郷土・歴史・文化などさまざまなジャンルの講座を開催します。	町民図書館

(2) 地域伝統文化の継承

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 地域伝統文化の継承 将来を担う子ども達に地域の伝統文化を残していくように、継承者の育成など各種の支援を行っていきます。	伝統文化の指導者育成と派遣	継続	郷土芸能を後世に継承するために、学校の授業に講師を派遣し、継承者の育成と指導者自身の指導技術の向上を図ります。	文化センター
	郷土芸能保存育成事業の推進	継続	伝承される郷土芸能の保存・育成ならびに後継者の養成を行う団体を支援し、郷土芸能保存育成事業を推進します。	文化センター
	文化継承のための文化行事への参加促進	継続	町民文化祭、地域で独自に開催されている文化祭や生涯学習フェスティバル等の行事への参加を促し、伝統文化の後世への継承に努めます。	文化センター 生涯学習課

(3) 文化財の保護・保存・活用の推進

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 文化財の保護・保存・活用の推進 町民の共有財産である文化財については、保護・保存に取り組むとともに、活用に努めます。	文化財展示館の充実 (再掲p.40)	継続	定期的企画展示を実施するとともに、長期休暇などを利用した子どもの体験講座を実施します。	生涯学習課
	埋蔵文化財の発掘調査、保護、保存、活用	継続	埋蔵文化財の発掘調査、保護、保存を進め、学術資料として文化財展示館での活用をめざします。	生涯学習課
	郷土民具の保存	継続	郷土民具資料の整理作業を進めており、学術資料として文化財展示館での活用をめざします。	生涯学習課
	郷土民具による生活体験	継続	出前講座などをおして、郷土民具による生活体験を進めます。	生涯学習課
	史跡探索	継続	長泉歴史探検マップの発行、史跡説明板の整備により、史跡を巡りやすくするための環境整備を進めるとともに、史跡巡りコースの設定を検討します。	生涯学習課



町民文化祭



文化財体験講座

5 産業振興・職業に関する学習支援

経済社会情勢が厳しいなか、産業などの振興をめざした地域活動への支援に努めます。
また、長泉町の持つ豊かな自然を活かし、単なる観光だけでなく、
体験や学習を含めた観光産業の推進をします。

(1) 産業振興への学習支援

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 産業振興のための学習支援 町の産業の活性化に向けて、さまざまな学習機会や体験活動の充実に努めます。	観光ボランティアの育成	拡充	長泉町の持つ豊かな自然や歴史、文化的資産を観光産業へ発展させるため、観光ボランティアの育成に努めます。	産業振興課
	商工会の支援 (経営者のためのセミナー)	継続	長泉町の商業の発展をめざし、「経営者のためのセミナー」の開催などをとおして商工会を支援します。	産業振興課
	各種研究会の開催	継続	産業振興のための各種研究会の開催に努めます。	産業振興課
	町内企業と連携した親子見学会・就労体験の実施	継続	長泉町の産業に対して子ども達への理解を深めるために、町内企業と連携し、親子見学会や社会科見学就労体験を推進します。	産業振興課 こども育成課

(2) 職業に関する学習支援

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 職業能力の向上支援 産業の高度化等に伴い新たな職業能力やスキルが求められていることから、支援の充実に図ります。	パソコン講習会の情報提供 (再掲p.37)	継続	情報化社会に対応するため、静岡県立沼津技術専門学校などで実施される職業パソコン講習会等の情報提供を行います。	生涯学習課 産業振興課
	職業支援事業の情報提供	継続	静岡県立沼津技術専門校の活用などにより、高度な技術や知識を身に付けるための情報提供に努めます。	産業振興課

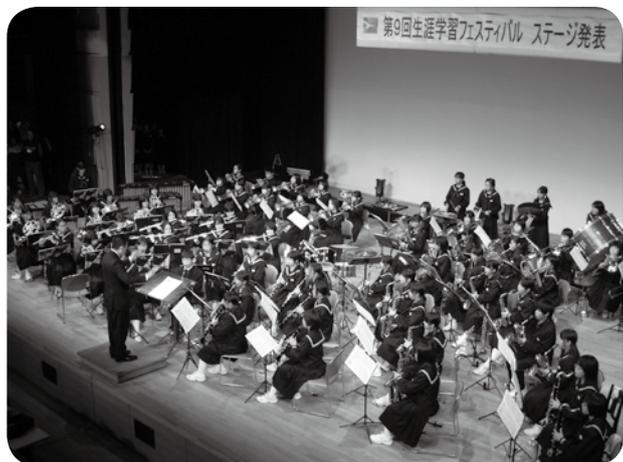
6 地域コミュニティ活動への支援

地域活動は、活動そのものが学習といえます。
 また、学習の成果を社会で発揮するために地域活動に参加することも学習といえます。
 このため、地域コミュニティ形成に向けた種々の活動への支援に努めます。

(1) コミュニティ活動の推進

めざす方向	主要事業	事業の概要	担当課	
1. 住民参加活動の支援 町民による自主的な地域のコミュニティ活動は、町民の自治能力を高め、これからの地域社会づくりの原動力となります。町民の自主性を尊重しながら支援を進めます。	地域づくり活動連絡協議会の活動支援	継続	地域のコミュニティ活動を推進するために、地域づくり活動連絡協議会を支援し、地域での生涯学習活動の推進を図ります。	生涯学習課
	地区文化祭、生涯学習フェスティバルの推進	継続	地域で独自に開催されている文化祭や学習成果の発表の場となる生涯学習フェスティバルを推進します。	生涯学習課
	保健委員会の活動支援	継続	ヘルスプロモーション ^(※) の理念に基づき保健委員が地域に必要な健康づくり活動を進めます。これらの活動を支援することで、各地区での健康づくり活動の充実を図ります。	健康増進課
	小地域福祉活動推進事業の拡充	継続	地域で支援が必要な人に対して生活に身近な区の中で「発見」「声かけ」「助けあい」などの支えあい活動を実践し、誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくりを目指します。	福祉保険課 (社会福祉協議会)
	地区公民館の整備充実	継続	地区公民館を拠点に地域文化活動が活性化するように、地区公民館の整備充実を進めます。	行政課

※ヘルスプロモーション：人々が健康をよりコントロールし、改善できるようになるプロセスと定義されています。



生涯学習フェスティバル

(2) 自主学習活動への支援

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 地域における学習環境づくりの推進 地域づくりをとおり、地域の人々の心のふれあい、相互の思いやりと生きがいに満ちた地域社会を築きます。	地域における学習講座の実施 (再掲p.28)	継続	地域の特性を活かして行われる特色ある事業を支援します。	生涯学習課
	地区行事の推進 (再掲p.28)	継続	地域のコミュニケーションを形成・維持するために実施される地区の行事の実施を推奨し、支援します。	生涯学習課
2. 自主学習活動への支援 地域の自主的な学習活動の活性化に向けて、積極的に支援を進めます。	地域指導者等の派遣	継続	人材リストなどを用いて地域指導者の紹介・派遣に努めるとともに、学習情報の提供を行います。	生涯学習課
	指導者派遣制度の実施 (再掲p.39)	継続	ニュースポーツや健康づくりを推進するため、指導者を派遣します。	健康増進課
	地域における読書活動への支援	拡充	団体貸出や地域文庫活動費補助制度により、地域の読書活動の支援を進めます。	町民図書館



宇宙の学校 (シャリエ南区)

(3) リーダーの育成・支援

めざす方向	主要事業	事業の概要	担当課
1. リーダーの育成 指導者となりうる人材を育成するための研修会・講習会の充実を図ります。	体育指導委員・スポーツリーダー指導者等の育成 (再掲p.49)	継続 スポーツリーダー講座を開催し、各方面で活躍しているスポーツ指導者の資質向上を図るとともに、地域で活動するリーダー育成を目的とする講座を開催します。	健康増進課
	子ども会リーダー研修会の充実	継続 子ども会リーダー研修会の充実を図ります。	生涯学習課
	地域づくり活動連絡協議会での地域指導者養成	継続 先進地視察研修や地域づくり講演会を開催することで、地域リーダーの育成に努めます。	生涯学習課
2. 指導者の登録・活用の推進 さまざまな分野での知識や専門的な技術等をもっている人を発掘・登録し、広くその活用を図ります。	人材リストへの登録の推進	継続 人材リストへの指導者登録の推進を図ります。	生涯学習課
	町ホームページによる「人材リスト」の情報提供	継続 町のホームページにおいて、人材リストに登録されている指導者の情報を提供することにより、人材リストの一層の活用を図ります。	生涯学習課



子ども会リーダー研修会

7 社会教育団体等への支援

社会教育の充実をめざすために、各種社会教育団体の自立化、関係機関のネットワーク化を図り、支援体制を整えます。

(1) 社会教育団体との連携

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 社会教育団体との連携 多様化する町民の学習ニーズに応えるため、各種社会教育団体や関係機関とのネットワークを図り、多様かつ良質な学習機会の拡充に努めます。	各種社会教育団体のネットワーク化	継続	各種団体の代表者が生涯学習推進協議会の委員として選出され、情報交換や生涯学習事業が推進されており、さらなる連携やネットワーク化を進めます。	文化センター 生涯学習課 健康増進課 (体育協会)
	学習指導者の情報交換の推進	継続	生涯学習フェスティバルなどの機会での情報交換や連携を図り、多様かつ良質な学習機会の展開を進めます。	生涯学習課

(2) 社会教育団体の活動の充実

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 社会教育団体の活動強化 生涯学習を推進する上で社会教育団体の果たす役割は重要であり、組織の活性化を進める必要があります。	各種団体の自主運営化の推進	継続	各種社会教育団体の育成強化を図るとともに、自主運営団体への移行を推進します。	生涯学習課
	社会教育団体の活動状況の情報発信	継続	各種社会教育団体における活動の情報発信に努めます。	生涯学習課

8 住民参画のまちづくり推進

広報、啓発活動の充実を図り、生涯学習の意義を働きかけ、住民自身の主体的な参画を進めていきます。

(1) 住民参画のまちづくり推進

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1.住民参画の推進 生涯学習を推進にあたって住民の参画は重要な要素であり、委員の公募や広聴活動の充実を図ります。	各種委員の公募	継続	住民参画を進めるために、「長泉町審議会等の委員公募に関する要綱」に基づき、各種委員の公募について、広く周知します。	行政課 関係各課
	広聴事業の充実	継続	「町長への手紙」や「住民意識調査」等を活用して、住民の声に耳を傾けるよう努めます。	行政課



基本目標3

学習成果が活かされる地域づくり

「住民が主役の学習活動」を進めていく必要があります。そのためには、学んだ成果を発表するだけでなく、さらに一歩進め、一人ひとりが学んだことを、生涯学習活動やさまざまな地域活動で活かしていくことが期待されています。

【施策の方向】

1 ボランティアの育成と活動の場づくり

地域を中心とした講座、教室の開催を推進し、地域の特色を活かした学習活動を推進するため指導者の育成や派遣に努めます。

(1) ボランティアの育成と活動支援

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. ボランティアの育成 町民の自発的活動による社会参画を推進するために、福祉ボランティア、スポーツボランティア、学校支援ボランティアなどの育成と資質の向上をめざします。	ボランティア養成講座の開催 (再掲p.46)	継続	社会福祉協議会と連携してボランティア育成のための養成講座を開催し、高い専門性のある人材育成に努めます。	福祉保険課 (社会福祉協議会)
	ボランティアの拠点機能の充実	継続	ボランティアの拠点機能の充実を図り、ボランティア団体の連携や情報交換活動を中心にボランティア団体の資質向上を図ります。	福祉保険課 (社会福祉協議会)
	託児スタッフの育成 (再掲p.28)	継続	託児スタッフを養成し、活用を図ります。	生涯学習課
	NPO支援	継続	県と連携し、相談会や研修、講座の案内を実施し、NPO支援を進めます。	産業振興課

(2) ボランティア活動の場の充実

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. ボランティア活動の活性化 学習した成果をボランティア活動に活かしたいと考えている町民の活動を促進するため活動の場の整備や情報提供を進めます。	福祉体験活動の受け入れ	継続	ボランティアの拠点機能をより充実し、登録されているボランティアの活動の輪を上げるとともに、福祉教育実践校事業の中での小・中学生・高校生の福祉体験活動の充実を図ります。	福祉保険課 (社会福祉協議会) こども育成課
	個人ボランティアに関する情報提供	継続	ボランティアコーディネーターにより、相談受付と情報提供を行います。	福祉保険課 (社会福祉協議会)



ボランティアコーディネーター

2 人材の発掘・育成・連携と活用

身近な指導者の発掘と地域独自の人材リストを作成するとともに、指導者の資質向上及び育成に努め、連携を図ります。

(1) 人材登録・活用のシステム化

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1.人材活用システムの構築 学習活動によって高められた地域の人材の発掘に努め、リストの作成・登録し、研修を行い、求めに応じて派遣を行うなど、人材活用システムの整備を進めます。	人材リストへの登録の推進 (再掲p.55)	継続	人材リストへの指導者登録の推進を図ります。	生涯学習課
	町ホームページによる「人材リスト」の情報提供 (再掲p.55)	継続	町のホームページにおいて、人材リストに登録されている指導者の情報を提供することにより、人材リストの一層の活用を図ります。	生涯学習課
	人材リストの活用	継続	生涯学習情報誌に人材リスト掲載欄を設け、活用について啓発します。	生涯学習課



(2) 指導者の育成と活用

めざす方向	主要事業		事業の概要	担当課
1. 指導者の育成と活用 芸術・文化、スポーツ・レクリエーション活動などで、専門的知識・技能を持つ町民を指導者として登録し、人材活用に向けたPR活動の充実、主催事業での積極的な取り組みなどで、成果を活用できる機会や場の提供を進めます。	生涯学習カレンダーの充実	継続	生涯学習情報誌の生涯学習カレンダーの内容を充実させ、住民が幅広く生涯学習活動に参加できるよう努めます。	生涯学習課
	体育指導委員・スポーツリーダー指導者等の育成(再掲p.49)	継続	スポーツリーダー講座を開催し、各方面で活躍しているスポーツ指導者の資質向上を図るとともに、地域で活動するリーダー育成を目的とする講座を開催します。	健康増進課
	子ども会リーダー研修会の充実(再掲p.55)	継続	子ども会リーダー研修会の充実を図ります。	生涯学習課
	地域づくり活動連絡協議会での地域指導者養成(再掲p.55)	継続	先進地視察研修や地域づくり活動講演会を開催することで、地域リーダーの育成に努めます。	生涯学習課
	わくわく塾講師の育成	拡充	わくわく塾の充実により、新たな講師の発掘、育成を支援します。	生涯学習課



地域づくり活動講演会

基本目標4 推進体制の整備・充実

庁内関係課や関係団体、施設等で行われている学習活動を生涯学習の視点から体系化するとともに、国や県、公共機関、民間団体、地域企業などの役割分担の明確化を図りながら、地域ぐるみの生涯学習推進体制を確立が期待されています。

【施策の方向】

1 住民参画の推進

施策の推進にあたっては、学習主体である住民の参画を積極的に進めていきます。

(1) 推進組織の充実

めざす方向	主要事業	事業の概要	担当課
1. 住民参画の推進 学習主体である住民の声を生涯学習の施策に反映し、行政と住民が協力しながら施策を推進します。	生涯学習推進協議会・地域づくり活動連絡協議会等の充実	継続 生涯学習推進協議会と地域づくり活動連絡協議会が連携し、生涯学習フェスティバルの実行委員会を組織し合同で開催するなど、生涯学習の推進に努めます。	生涯学習課



生涯学習フェスティバル合同会議

2 生涯学習推進体制の整備

生涯学習を推進するために、全庁的な視点に立った推進組織のなかで活性化を図ります。

(1) 生涯学習推進体制の整備・充実

めざす方向	主要事業	事業の概要	担当課
1. 生涯学習推進体制の整備 生涯学習の推進にあたっては、関係者の意識を深め、自らの役割を理解し推進する体制づくりが必要です。	生涯学習推進計画の共通理解	継続 生涯学習推進計画に対する共通理解を図り、長泉町の生涯学習を推進することが、まちづくりにつながるという意識の啓発に努めます。	生涯学習課
	生涯学習推進体制の整備	新規 生涯学習推進組織を見直し、効率的な推進体制を整備します。	生涯学習課



第6章 重点項目

施策の展開で述べた、今後取り組むべき施策の中でも、とりわけ以下の事項については、知の循環型社会^(※)の構築へ向けた各施策の主要事業として、重点的に推進します。

1 長泉わくわく塾の発展

多様な学習ニーズに応えるため、公募による講師と受講生が運営に参画する学習講座であり、学習機会の提供と学習成果の活用機会の提供という両面を満たす事業として、より発展させていきます。

学習ニーズにより的確に応えるため、住民による自主自立した運営を目指します。



わくわく塾発表会

2 こども体験教室の拡充

家族形態や生活様式の多様化、地域コミュニティの希薄化などの社会環境の変化に伴い、現代の子どもは社会でのさまざまな体験が不足し、学力のみでなく、社会の一員として生きるための力や規範意識の欠如が問題とされています。

一方では、変化の激しい現代社会で今後求められるのは、社会がどのように変化しても、自ら考え社会を生き抜いていく力を持った人材であり、成長段階からさまざまなことを体験し、生きる力を身に付けることが必要となっています。

このため、子ども達が「こども体験教室」を体験し、さまざまなことを経験していくことで、思いやりのある、たくましい心を持ち、将来社会において、困難を打ち砕いていくような人材育成を進めます。



親子農業体験教室

※知の循環とは

『新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～（平成20年2月19日中央教育審議会答申）』において、「持続可能な社会では、各個人が社会の構成員として、人間・社会・環境・経済の共生を目指し、生産・消費や創造・活用のバランス感覚を持ちながら、それぞれが社会で責任を果たし、社会全体の活力を持続させようとする「循環型社会」への転換が求められる。したがって、各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった「知の循環型社会」を構築することは、持続可能な社会の基盤となり、その構築にも貢献するものと考えられる。」とされています。

3 学習成果の活用・ 新たな地域コミュニティ形成

生涯学習は、個人の満足で終わる自己完結型から、より良い社会をつくるための人材を育成し、社会へ還元されていく社会参加型へ広がりつつあります。

日常生活をしている地域には、さまざまな課題や問題・不満があり、安心して暮らすためには、お互いに助け支えあえる地域コミュニティの形成が必要です。

そのためには、これまで学習してきたことの成果を地域で活かすことができ、かつ、地域コミュニティが発展していくような仕組みづくりが重要です。

これまで学習してきた成果を地域で活かすためには、人材の活用を図り、相互連携が可能なネットワークを構築することにあります。それぞれを連携させる際の役割としての地域の担い手を育成し、行政と住民の協働による生涯学習活動の推進を目指します。

なお、生涯学習の担い手については、住民ボランティアをはじめ、NPOや町職員、学校関係者、地元企業などの関係者が連携を図っていくことが重要です。

また、取り組みの一環として、町内に住むさまざまな知識や能力、経験を持つ方を紹介するだけでなく、学習活動についての相談や情報の提供についての相談など、さまざまな生涯学習相談に対し、広く対応する仕組みづくりを進めます。



資料

生涯学習推進計画の体系

策定経緯

諮問書

答申書

第2次長泉町生涯学習推進計画策定関係者

生涯学習推進計画の体系

施策の大綱 基本目標1：いつでも、どこでも、誰でも生涯学習

施策の方向	基本計画	施策の展開	担当課
1 子育ての支援	(1) 家庭教育の支援	家庭教育学習機会の提供	生涯学習課
		家庭教育促進資材の活用啓発	生涯学習課
		長泉町家庭教育の日の推進	生涯学習課
		携帯電話、インターネット等を使用したトラブルの防止	こども育成課・生涯学習課
		「意味ある人づくり」の啓発	生涯学習課
		子どもの読書推進	健康増進課・町民図書館・生涯学習課・こども育成課
		子ども読書活動推進計画の推進	町民図書館
	(2) 乳幼児保育・幼児教育の充実、子育て家庭への支援	子育て学習の充実、幼稚園・保育園・小・中学校の連携	生涯学習課・こども育成課
		ファミリーサポート制度設立に向けた取り組みの実施	こども育成課
		児童館・放課後児童会・子育て支援センター等での事業の実施	こども育成課・福祉保険課（社会福祉協議会）
		育児に関する指導、相談事業の展開	こども育成課・健康増進課
		子育て支援パンフレット等からの啓発、情報発信	こども育成課
		一時預かり保育・緊急保育	こども育成課
		子育て支援のための教室の開催	健康増進課
		認可外保育施設利用者への支援	こども育成課
		幼稚園の預かり保育の実施	こども育成課
		3人以上の子どもを保育する家庭への子育て支援	こども育成課
		幼稚園の園庭開放	こども育成課
		子育てサークル等の育成・支援	こども育成課
		児童館事業の実施	こども育成課（社会福祉協議会）
	(3) 地域教育の充実	子育て地域コミュニティの形成	こども育成課
		放課後の子どもの居場所づくり	生涯学習課
		地域における学習講座の実施	生涯学習課
		地区行事の推進	生涯学習課
		子育てを支援する民間団体への支援	こども育成課
		託児スタッフの育成	生涯学習課
		声かけ運動の展開	生涯学習課
	地域教育推進協議会（コンソーシアム）の奨励	生涯学習課	
2 学校教育の充実	(1) 学校教育内容の充実	総合的な学習の充実	こども育成課（小・中学校）
		生涯学習を目標とした授業の展開	こども育成課（小・中学校）
		学校教育支援事業の充実	こども育成課（小・中学校）
	(2) 学校・家庭・地域の連携	学校評議員の設置	こども育成課（小・中学校）
		地域・保護者・学校ネットワークの設置	こども育成課（小・中学校）
		地区懇談会、説明会、授業・行事の公開	こども育成課（小・中学校）
		PTA活動の充実	生涯学習課
		放課後の子どもの居場所づくり	生涯学習課
		学校支援事業の充実	生涯学習課
	(3) 環境教育の推進	部活動支援事業の充実	こども育成課（中学校）
		緑の少年団活動の支援	工事管理課（小学校）
		環境団体との連携	くらし環境課・こども育成課
		ポスター・作文コンクールによる啓発	くらし環境課・こども育成課
	(4) 生涯教育の推進	環境学習に関する地域指導者の派遣	くらし環境課・こども育成課
		教員の生涯学習に関する研修の実施	こども育成課・生涯学習課
		生涯学習情報の共有	生涯学習課・こども育成課

施策の大綱 **基本目標1：いつでも、どこでも、誰でも生涯学習**

施策の方向	基本計画	施策の展開	担当課
2 学校教育の充実	(5) 福祉教育の実施	福祉教育実践校事業の実施	福祉保険課（社会福祉協議会）
		福祉教育担当者会議の実施	こども育成課・福祉保険課（社会福祉協議会）
	(6) 青少年相談指導の推進	ひまわり相談室と他機関との連携	生涯学習課
		適応指導教室の実施	生涯学習課
		教育相談活動の実施	こども育成課
	(7) 学社連携・融合の推進	地域指導者の総合学習・生活科への活用	生涯学習課
		高等学校等の取り組みの支援と連携	生涯学習課
学校支援事業の充実		生涯学習課	
3 体験学習の充実	(1) 体験学習の推進	自然体験教室の推進	くらし環境課・生涯学習課・こども育成課
		職場体験の推進	産業振興課・こども育成課
		地域教育推進協議会（コンソーシアム）の奨励	生涯学習課
		長期休暇を利用した子ども体験講座の実施	生涯学習課
		科学技術の体験教室の実施	生涯学習課
		桃沢工芸村体験教室の実施	生涯学習課
		体験学習サークルへの支援	生涯学習課
		平日を利用した通学型の交流体験事業の推進	生涯学習課
4 青少年の健全育成の推進	(1) 青少年健全育成活動の推進	青少年問題協議会による健全育成活動の推進	生涯学習課
		青少年補導員協議会による非行防止活動の推進	生涯学習課
		生徒指導連絡協議会・生徒指導研修会の推進	こども育成課
		「少年の主張大会」の開催	生涯学習課
		成人式の開催	生涯学習課
		「青少年を守る家」「青少年を守る店」の啓発	生涯学習課・地域防災課
	(2) 青少年活動の推進	体験学習サークルへの支援	生涯学習課
		スポーツ少年団活動の支援	健康増進課（体育協会）
		青年対象学習講座の実施	生涯学習課
		青木村との姉妹都市交流の推進	生涯学習課
		長泉町少年の旅の実施	生涯学習課
		平日を利用した通学型の交流体験事業の推進	生涯学習課
		青少年団体の育成	生涯学習課
5 リカレント教育の推進	(1) 学習講座の充実と情報提供	大学・高校教員による専門的な学習講座の開設	生涯学習課
		パソコン講習会の情報提供	生涯学習課・産業振興課
6 障がい者・高齢者のための学習機会	(1) 誰もが学べる学習機会の提供	誰もが学べる学習環境の整備	生涯学習課
		町民図書館資料の宅配・郵送サービスの実施	町民図書館
	(2) 障がいのある人の学習機会の提供	障がいの状況に対応した学習支援	福祉保険課・生涯学習課
		障がいのある人への情報保障	福祉保険課
	(3) 高齢者の学習支援	高齢者の状況に対応した学習支援	長寿介護課・生涯学習課
		高齢者の学習機会の提供	生涯学習課

施策の大綱 **基本目標1：いつでも、どこでも、誰でも生涯学習**

施策の方向	基本計画	施策の展開	担当課
7 住民参画のための学習機会	(1) 出張型講座の実施	行政各課による講座の実施	生涯学習課
		人材リスト登録者による講座の実施	生涯学習課
		指導者派遣制度の実施	健康増進課
	(2) 住民参画のための学習講座の提供	住民のニーズ調査	生涯学習課
		住民参画による講座の見直し	生涯学習課
		住民参画型学習講座の充実	生涯学習課
8 公共学習施設の整備・充実	(1) 社会教育施設の整備・充実	生涯学習活動の拠点整備	生涯学習課
		図書館機能の充実	町民図書館
		文化財展示館の充実	生涯学習課
		コミュニティセンターの適正な維持管理	生涯学習課
		桃沢工芸村の充実	生涯学習課
		桃沢野外活動センター・スポーツ施設の充実	健康増進課（体育協会）
		文化センターの適正な維持管理	文化センター
	(2) 学校教育施設の整備・充実	学校施設の設備充実	こども育成課
		学校教室・体育館・グラウンドの活用	こども育成課（小・中学校）・健康増進課
		学校図書館の充実	こども育成課（小・中学校）
	(3) 保育・保健・福祉施設などの整備・充実	子育て支援センターの充実	こども育成課
		福祉会館の適正な維持管理	福祉保険課（社会福祉協議会）
		小・中学校の福祉活動充実	福祉保険課（社会福祉協議会）・こども育成課
		幼稚園・保育園・学校の維持管理	こども育成課
健康づくりの拠点施設の建設		健康増進課	
	保健センターの適正な維持管理	健康増進課	
9 公共学習施設の有効活用、連携	(1) 町内公共施設のネットワーク化の推進	公共施設予約システムの整備	企画財政課・生涯学習課・福祉保険課（社会福祉協議会）・健康増進課（体育協会）
		町民図書館と学校図書館との連携	町民図書館・こども育成課（小・中学校）
	(2) 県・隣接市町との連携推進	県・隣接市町の社会教育施設情報の提供	生涯学習課・文化センター
	10 学習情報・相談体制の充実	(1) 情報提供体制の整備	生涯学習情報誌の内容充実
ホームページによる情報提供・講座申し込み			生涯学習課
こどもホームページの充実			行政課・関係各課
図書館ネットワークを利用した学習情報（資料）の提供			町民図書館
(2) 相談体制の整備		窓口での学習相談	生涯学習課
		電子メールによる学習相談	生涯学習課

施策の大綱 基本目標2：自らの役割と責任を自覚し行動できる人づくり

施策の方向	基本計画	施策の展開	担当課
1 防災、健康、福祉に関する学習機会	(1) 安心して暮らせるための学習機会の提供	啓発活動の実施	消防管理課・地域防災課
		「応急手当講習会」の開催	消防管理課
	(2) 健康づくりの学習機会の提供	健康づくりに関する学級・教室等の展開	健康増進課・長寿介護課・生涯学習課
		健康・運動講座等の開催	健康増進課・長寿介護課・福祉保険課・生涯学習課
		スポーツ教室等とおした健康づくりの推進	健康増進課（体育協会）・生涯学習課
		福祉健康まつり等イベントの開催	福祉保険課（社会福祉協議会）・健康増進課・長寿介護課
		健康づくりに役立つ運動の情報発信	健康増進課・福祉保険課・生涯学習課
		食育推進ボランティアの育成	健康増進課
		運動と健康をテーマとした教室等の充実	健康増進課・生涯学習課
	(3) 福祉のまちづくりの学習機会の提供	8020運動推進員の育成	健康増進課
		ボランティア養成講座の開催	福祉保険課（社会福祉協議会）
		福祉教育実践校事業の実施	福祉保険課（社会福祉協議会）
2 共生のための学習機会	(1) 人権に関する学習情報の提供	福祉教育担当会議の実施	こども育成課・福祉保険課（社会福祉協議会）
		小・中・高等学校への福祉活動の講座の実施	福祉保険課（社会福祉協議会）・長寿介護課
	(2) 男女共同参画社会への学習機会の提供	人権相談及び人権の理解啓発の推進	行政課
		人権にかかわる研修会への参加及び伝達・啓発	生涯学習課
		男女共同参画のための啓発講座などの実施	生涯学習課
	(3) 国際化に関する学習機会の提供	男女共同参画推進団体の育成	生涯学習課
		男女共同参画を啓発するための情報誌等の発行	生涯学習課
		第2次男女共同参画プランの推進	生涯学習課
	(4) 環境と共生する学習機会の提供	国際交流事業の推進	行政課
		インターネットによる情報の国際交流推進	こども育成課
		外国人相談の推進	行政課
		環境教育に関する情報提供	くらし環境課
自然観察会等の開催		くらし環境課	
環境保全に取り組む地区の紹介		くらし環境課	
3 スポーツ・レクリエーションの推進	(1) 生涯スポーツ活動の推進	環境学習に関する地域指導者の派遣	くらし環境課・こども育成課
		環境学習推進体制の強化	くらし環境課・こども育成課
		総合型地域スポーツクラブの育成	健康増進課（体育協会）
	(2) レクリエーション活動の推進	体育指導委員・スポーツリーダー指導者等の育成	健康増進課
		スポーツ教室等の開催	健康増進課（体育協会）
		スポーツ少年団活動の支援	健康増進課（体育協会）
4 文化・芸術活動の推進と文化財の保護・保存・活用	(1) 文化・芸術活動の推進	軽スポーツ・ニュースポーツ等の普及	健康増進課
		指導者派遣制度の実施	健康増進課
		町民文化祭の実施	文化センター
		町民主導型の文化芸術事業の支援	文化センター
		自主事業の実施	文化センター
		小・中学校芸術鑑賞会の実施	こども育成課・文化センター
	(2) 地域伝統文化の継承	文化講演会の開催	文化センター
		文化協会の育成	文化センター
		図書館講座の開催	町民図書館
		伝統文化の指導者育成と派遣	文化センター
	郷土芸能保存育成事業の推進	文化センター	
	文化継承のための文化行事への参加促進	文化センター・生涯学習課	

施策の大綱 基本目標2：自らの役割と責任を自覚し行動できる人づくり

施策の方向	基本計画	施策の展開	担当課
4 文化・芸術活動の推進と文化財の保護・保存・活用	(3) 文化財の保護・保存・活用の推進	文化財展示館の充実	生涯学習課
		埋蔵文化財の発掘調査、保護、保存、活用	生涯学習課
		郷土民具の保存	生涯学習課
		郷土民具による生活体験	生涯学習課
		史跡探索	生涯学習課
5 産業振興・職業に関する学習支援	(1) 産業振興への学習支援	観光ボランティアの育成	産業振興課
		商工会の支援（経営者のためのセミナー）	産業振興課
		各種研究会の開催	産業振興課
		町内企業と連携した親子見学会・就労体験の実施	産業振興課・こども育成課
	(2) 職業に関する学習支援	パソコン講習会の情報提供	生涯学習課・産業振興課
		職業支援事業の情報提供	産業振興課
6 地域コミュニティ活動への支援	(1) コミュニティ活動の推進	地域づくり活動連絡協議会の活動支援	生涯学習課
		地区文化祭、生涯学習フェスティバルの推進	生涯学習課
		保健委員会の活動支援	健康増進課
		小地域福祉活動推進事業の拡充	福祉保険課（社会福祉協議会）
		地区公民館の整備充実	行政課
	(2) 自主学習活動への支援	地域における学習講座の実施	生涯学習課
		地区行事の推進	生涯学習課
		地域指導者等の派遣	生涯学習課
		指導者派遣制度の実施	健康増進課
		地域における読書活動への支援	町民図書館
	(3) リーダーの育成・支援	体育指導委員・スポーツリーダー指導者等の育成	健康増進課
		子ども会リーダー研修会の充実	生涯学習課
		地域づくり活動連絡協議会での地域指導者養成	生涯学習課
		人材リストへの登録の推進	生涯学習課
		町ホームページによる「人材リスト」の情報提供	生涯学習課
7 社会教育団体等への支援	(1) 社会教育団体との連携	各種社会教育団体のネットワーク化	文化センター・生涯学習課・健康増進課（体育協会）
		学習指導者の情報交換の推進	生涯学習課
	(2) 社会教育団体の活動の充実	各種団体の自主運営化の推進	生涯学習課
		社会教育団体の活動状況の情報発信	生涯学習課
8 住民参画のまちづくり推進	(1) 住民参画のまちづくり推進	各種委員の公募	行政課・関係各課
		広聴事業の充実	行政課

施策の大綱 基本目標3：学習成果が活かされる地域づくり

施策の方向	基本計画	施策の展開	担当課
1 ボランティアの育成と活動の場づくり	(1) ボランティアの育成と活動支援	ボランティア養成講座の開催	福祉保険課（社会福祉協議会）
		ボランティアの拠点機能の充実	福祉保険課（社会福祉協議会）
		託児スタッフの育成	生涯学習課
		NPO支援	産業振興課
	(2) ボランティア活動の場の充実	福祉体験活動の受け入れ	福祉保険課（社会福祉協議会）・こども育成課
		個人ボランティアに関する情報提供	福祉保険課（社会福祉協議会）
2 人材の発掘・育成・連携と活用	(1) 人材登録・活用のシステム化	人材リストへの登録の推進	生涯学習課
		町ホームページによる「人材リスト」の情報提供	生涯学習課
		人材リストの活用	生涯学習課
	(2) 指導者の育成と活用	生涯学習カレンダーの充実	生涯学習課
		体育指導委員・スポーツリーダー指導者等の育成	健康増進課
		子ども会リーダー研修会の充実	生涯学習課
		地域づくり活動連絡協議会での地域指導者養成	生涯学習課
		わくわく塾講師の育成	生涯学習課

施策の大綱 基本目標4：推進体制の整備・充実

施策の方向	基本計画	施策の展開	担当課
1 住民参画の推進	(1) 推進組織の充実	生涯学習推進協議会・地域づくり活動連絡協議会等の充実	生涯学習課
2 生涯学習推進体制の整備	(1) 生涯学習推進体制の整備・充実	生涯学習推進計画の共通理解	生涯学習課
		生涯学習推進体制の整備	生涯学習課

策定経緯

年	月	日	策定経緯
平成21年	3月	—	第1次生涯学習推進計画の進捗状況調査 ・関係各課に計画の進捗状況調査を実施
平成22年	3月	—	生涯学習推進社会に関する住民意識調査 ・町内在住の18歳以上の町民2,000人を無作為抽出し郵送調査法により住民意識調査を実施
		25日	生涯学習推進計画策定ワーキンググループ ・第1次生涯学習推進計画進捗の報告
	9月	2日	生涯学習推進計画策定ワーキンググループ ・住民意識調査の結果報告 ・推進計画構成の検討
		24日	生涯学習推進計画策定委員会 ・教育委員会より諮問を受ける ・住民意識調査の結果報告 ・推進計画構成の検討
	11月	2日	生涯学習推進計画策定ワーキンググループ ・基本構想（案）の検討 ・基本理念の検討
		9日	生涯学習推進計画策定委員会 ・基本構想（案）の検討 ・基本理念の検討
		26日	生涯学習推進計画策定ワーキンググループ ・基本計画（案）の検討
	12月	16日	生涯学習推進計画策定委員会 ・基本計画（案）の検討
平成23年	1月	15日	パブリックコメント開始
	2月	15日	パブリックコメント終了
		22日	生涯学習推進計画策定ワーキンググループ ・パブリックコメントの結果報告
		25日	生涯学習推進計画策定委員会 ・パブリックコメントの結果報告 ・教育委員会へ答申

諮 問 書

長生学第101号
平成22年9月24日

長泉町生涯学習推進計画策定委員会
委員長 鈴木 務 様

長泉町教育委員会
教育長 今福 祝子

第2次長泉町生涯学習推進計画の策定について（諮問）

第2次長泉町生涯学習推進計画の策定について、下記のとおり諮問いたします。

記

（策定の理由）

昨今の世界情勢は、社会・政治・経済・文化・環境等のさまざまな問題を抱えながら、著しく急速な科学技術の高度化や社会制度の変革により、新しい知識があらゆる領域で重要性を増す「知識基盤社会」が加速的に進展し、激動の時代と言われております。

このような情勢の中、わが国では平成18年に約60年ぶりに改正された教育基本法に基づき策定された「教育振興基本計画」や、平成20年の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」等において、これからの国際社会に対応するための人材育成を重要目標に掲げています。

わが長泉町に目を向けると、平成元年度の生涯学習推進大綱策定から始まった長泉町の生涯学習は、さまざまな事業を通し着実な成果を挙げ、平成16年3月に策定した長泉町生涯学習推進計画に掲げたリーディングプロジェクトも、年を追うごとに充実・発展し、現在は成長期から成熟期に差し掛かっているといえます。

しかし、我々を取り巻く社会情勢は時々刻々とめまぐるしく変化し、将来社会に巣立っていく子ども達、あるいは現代社会で活躍する成人にとっても、常に新しい学習の機会が必要な時代となっております。

このような時代においては、いかに社会が変化しようと、自らの役割と責任を自覚し行動できる人材の育成が求められており、生涯にわたる学習機会の創出は、町の発展に欠かせない重要な責務であります。

こうした現状や課題に対応した長泉町の生涯学習のあるべき姿を見直すため、第2次長泉町生涯学習推進計画を策定されますようお願いいたします。

答 申 書

平成23年2月25日

長 泉 町 教 育 委 員 会
教 育 長 西 山 誠 藏 様

長 泉 町 生 涯 学 習 推 進 計 画 策 定 委 員 会
委 員 長 鈴 木 務

第2次長泉町生涯学習推進計画の策定について(答申)

平成22年9月24日付け長生学第101号により諮問を受けました第2次長泉町生涯学習推進計画の策定について、下記のとおり答申いたします。

記

1 趣旨

当委員会は、第2次長泉町生涯学習推進計画の策定にあたり、慎重に検討を重ねてまいりました。

諮問でも触れられているように、中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」や国の「教育振興基本計画」では、教育の基本方針が示され、この中に「社会全体の教育力の向上」と、「生涯学習社会の実現」が定義されています。

当委員会は、国の基本的方向性を念頭におき、また長泉町のこれまでの社会教育の変遷や現状、課題なども踏まえ、長泉町の生涯学習は今後どうあるべきかを議論し、持続可能な生涯学習社会を実現するうえで、私たち一人ひとりが生涯学習活動を行うための指標となる計画(案)をとりまとめましたので、答申といたします。

2 第2次長泉町生涯学習推進計画(案)

- ・基本構想案(別添)
- ・基本計画案(別添)

第2次長泉町生涯学習推進計画策定関係者

生涯学習推進計画策定委員

No.	氏名	所属	備考
1	鈴木 務	地域づくり連絡協議会	委員長
2	安部 六郎	社会教育委員会	副委員長
3	田村 廣行	生涯学習推進協議会	委員
4	堅田 淳子	三島高等学校	委員
5	杉田 暁彦	北中学校	委員
6	杉澤 良夫	長泉小学校	委員
7	神戸 政孝	区長連絡協議会	委員
8	小池 万里	子ども会育成連合会	委員
9	植松 英樹	PTA連絡協議会	委員
10	山田てる子	文化協会	委員
11	井出 勝	社会福祉協議会	委員
12	平井 實	民生児童委員協議会	委員
13	加藤 信吾	いきいきクラブ長泉	委員
14	大沼 敏裕	教育部長	委員
15	高田 昌紀	行政課長	委員
16	小出 雅之	企画財政課長	委員
17	加藤 孝雄	福祉保険課長	委員
18	近藤 正直	介護保険室長	委員
19	植松 幸則	健康増進課長	委員

ワーキンググループ

No.	氏名	所属課
1	露木 伸彦	企画財政課
2	井出 雅人	行政課
3	日景 康典	福祉保険課
4	伏見麻寿代	介護保険室
5	加藤 和則	健康増進課
6	渡部 瑞穂	
7	鈴木 乙恵	こども育成課
8	杉山 芳生	町民図書館
9	佐藤 徹	文化センター
10	石川 康治	社会福祉協議会
11	上杉 智彦	長泉南小学校
12	橋本 透	長泉中学校
13	土屋 智美	長泉南幼稚園
14	高山恵美子	長泉中央保育園

事務局

教育委員会生涯学習課	
課長	山田 幸一
副主幹	大湖 達也
主査	小野 秀則



計画策定委員会

第2次長泉町生涯学習推進計画
まなびあいプラン

平成23年3月

編集・発行	長泉町教育委員会生涯学習課
〒411-0943	静岡県駿東郡長泉町下土狩1283-11
電 話	055-986-2289
ファックス	055-988-7802
U R L	http://japan.nagaizumi.org
E-mail	syogai@nagaizumi.org



第2次長泉町生涯学習推進計画
まなびあいプラン